

令和5年度

清川の教育

教育要覧



清川村教育委員会

清川村民憲章

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然に囲まれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

昭和48年10月1日制定

目 次

清川村民憲章

目 次

【清川村の概要】

1. 清川村の概要	
沿革・位置・地勢・交通	1
産業・教育・観光	2
2. 令和5年度一般会計予算	3
3. 教育関係予算	4
4. 教育関係施設整備状況	5
5. 児童・生徒・園児数	8
6. 児童・生徒・園児数の推移グラフ	9
7. 児童・生徒・園児数の推移（年度別）	10
8. 教育委員会の機構	12
9. 教育委員会の組織	13

【清川村の教育】

1. 清川村総合計画 基本構想	14
2. 清川村教育大綱	16
3. 清川村教育基本方針	18

I 幼児教育 学校教育

1. 幼児教育・学校教育の重点目標	23
2. 幼児教育・学校教育の主要施策	23
3. 幼稚園・小学校・中学校	27
4. 教職員の研修	37
令和5年度教育委員会主催学校教育関係事業計画	38
5. 就学指導	41

II 社会教育

1. 社会教育の重点目標	43
2. 社会教育の主要施策	43
3. 社会教育事業計画	44
4. 社会教育施設等	48
5. 文化財一覧	50
6. 社会教育団体一覧	50

III 資料等

1. 人口の推移	52
2. 主要施設	53
3. 村政のあゆみ	56

【清川村の概要】

1. 清川村の概要

(1) 沿革

旧煤ヶ谷村は、永暦の頃（12世紀中期）毛利太郎景行がこの地に小邸を構えて支配し、地方開発に寄与したといわれる。

天正18年（1590年）の豊臣秀吉の制札に、「相模国大中郡すすがや小屋入之郷二十三所」とあり、溪谷の多いところから、「小谷入之郷」と呼ばれた。一方、旧宮ヶ瀬村は、応永の頃（14世紀末から15世紀初頭）に矢口入道信吉という者が開拓したという。その後、いくたびか所領換えが繰り返され、大政奉還とともに神奈川県に、明治5年1月（1872年）には足柄県の所轄に移り、同9年4月、再び神奈川県の所轄となった。同17年7月煤ヶ谷、宮ヶ瀬の連合により連合戸長役場を設置し、明治22年の町村制施行に際して、煤ヶ谷外1ヶ村組合として役場事務を共同処理してきたが、昭和31年9月30日（1956年）に両村は合併し、清川村が発足したのである。

昭和44年3月（1968年）に山村振興法による、振興山村地域指定を受ける。また、同年9月、建設省による宮ヶ瀬ダム建設計画が発表され、宮ヶ瀬の集落全域が水没することとなった。昭和58年（1983年）までに、宮ヶ瀬地区住民の85%が村外への移転を完了した。今日、清川村の将来像として「水と緑の心の源流郷～きよかわ」を実現するため村政を進めている。

(2) 位置

首都50km圏、神奈川県北西部に位置し、東経139度16分、北緯35度28分、東は厚木市、南西は秦野市、北は愛川町、相模原市に接している。西は丹沢連山に囲まれ、丹沢大山国定公園と県立丹沢大山自然公園の一角に立地している。

(3) 地勢

総面積の89%は山林で占められている。東側には経ヶ岳（633m）、仏果山（747m）等の山々が連なり、西には丹沢山（1567m）、塔ヶ岳（1491m）等丹沢山塊の峻険な連山に囲まれている。山紫水明の自然環境に恵まれた中で、煤ヶ谷は南下する小鮎川沿いに、宮ヶ瀬は宮ヶ瀬湖畔に集落が形成されている。

(4) 交通

交通網は、主要地方道の清川厚木線、伊勢原津久井線、秦野清川線、及び一般県道宮ヶ瀬愛川線の4路線が交差縦貫している。小田急線本厚木駅から宮ヶ瀬間を神奈川中央交通（株）の路線

バスが運行されており、自動車、路線バスが主な交通機関である。また、東名高速道路と中央自動車道とを結ぶ中間点にあることや圏央道の開通もあり、交通量が増加傾向にある。

(5) 産業

かつての農林業は衰退し、宮ヶ瀬ダムによって農地は煤ヶ谷地区だけとなった。山村振興の指定を受けて導入した基幹作物の緑茶の他、自然薯栽培など特殊林産物の生産や養豚なども行われている。農家戸数に大きな動きはないが、ほとんどが第二種兼業農家に移行し、産業形態が急速に変化している状況にある。

(6) 教育

昭和44年(1969年)に村立清川幼稚園、46年には学校給食センターを開設以来教育施設の充実に力を注ぎ、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校の増改築を行うとともに耐震工事も全て完了した。また、学校には体育館、プールを設置したほか、運動公園を改修増設し、広く一般に開放している。更に平成20年に図書館を開設に生涯学習センター「せせらぎ館」を建設し、村民の文化活動拠点の場を提供している。

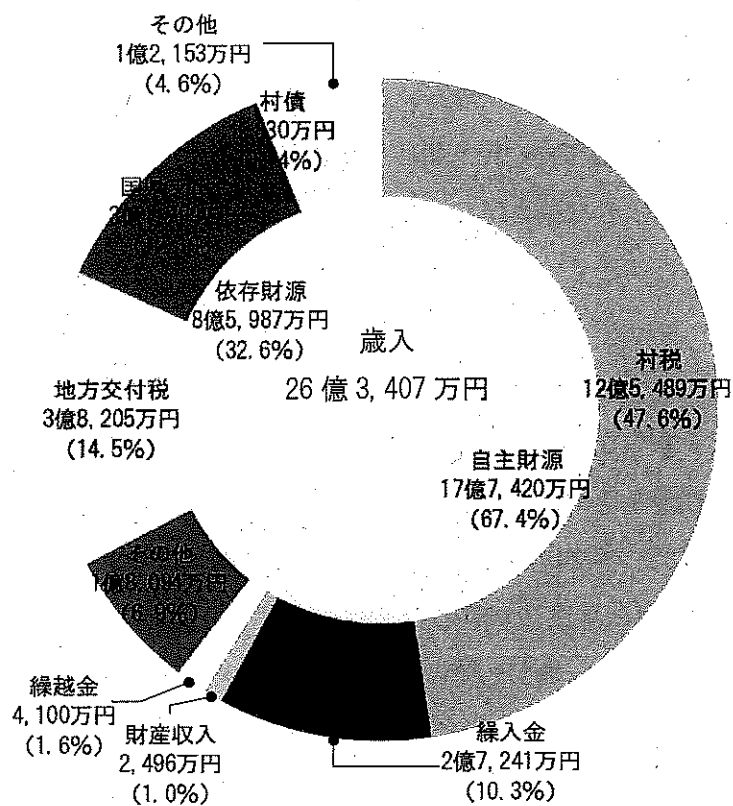
(7) 観光

総面積のおよそ半分ずつが、丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園に指定されている。春から秋にかけては、山紫水明の大自然を求めてキャンパー、ハイカーの村を訪れる人々のつかれを癒やすふれあいセンター「別所の湯」で賑わっている。また、宮ヶ瀬湖の誕生により周辺の景観が大きく変わっていく中で、村を挙げての清川産業まつり、青龍祭、宮ヶ瀬ふるさとまつり、清川やまびこマラソン大会、宮ヶ瀬クリスマスみんなの集いなどを実施している。宮ヶ瀬ダムは平成12年度に完成し、約2億トンの水が貯水され、宮ヶ瀬湖は国定公園丹沢連峰と合わせて雄大な景観を呈している。更に平成27年11月には、交流促進センター「清流の館」を道の駅「清川」として、新たな観光拠点がスタートしている。

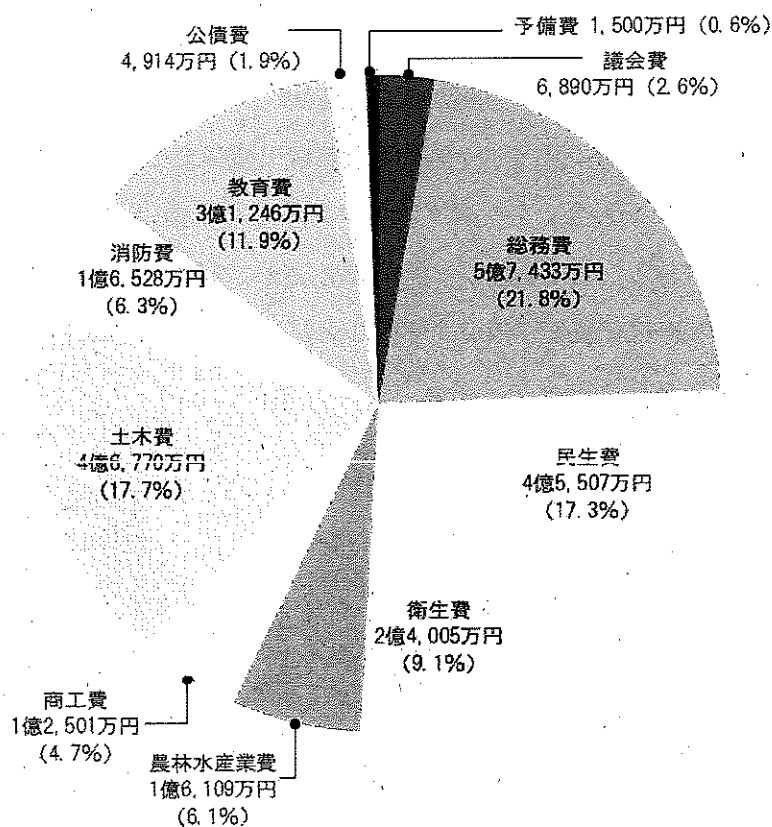


2. 令和5年度一般会計予算

【歳入構成図】 歳入合計 26億3,407万円



【歳出（目的別）構成図】 歳出合計 26億3,407万円



3. 教育関係予算

令和5年度

(単位：千円)

項	目	本年度	前年度	比較	備考
1. 教育総務費 177,577千円	教育委員会費	1,149	1,129	20	
	事務局費	72,435	69,509	2,926	
	教育指導費	32,881	39,881	△7,000	
	教育振興費	45,567	43,986	1,581	
	給食センター管理費	25,545	23,651	1,894	
2. 小学校費 21,216千円	学校管理費	19,516	23,058	△3,542	
	教育振興費	1,700	1,450	250	
3. 中学校費 22,144千円	学校管理費	20,801	29,236	△8,435	
	教育振興費	1,343	1,635	△292	
4. 幼稚園費 53,290千円	幼稚園管理費	53,290	50,174	3,116	
5. 社会教育費 27,882千円	社会教育総務費	7,237	7,245	△8	
	生涯学習センター せせらぎ館管理費	11,971	11,161	810	
	図書館管理費	8,674	8,649	25	
6. 保健体育費 10,350千円	保健体育総務費	4,622	5,038	△416	
	運動公園管理費	5,728	5,611	117	
合計		312,459	321,413	△8,954	

- 教育関係予算総額 312,459千円
- 人口（令和5年4月1日現在） 2,782人
- 村民1人当たりの教育費 112,315円

- ◎ 園児・児童・生徒数（令和5年4月1日現在） 196人
- ◎ 園児・児童・生徒1人当たりの教育費 493,112円
（教育総務費・社会教育費・保健体育費は除く）
- ◎ 村民1人当たりの社会教育費・保健体育費 13,743円

4. 教育関係施設整備状況

年 月 日	内 容	
明17. 7	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が連合戸長役場を創立	
22. 4. 1	煤ヶ谷村外ヶ村組合となる	
昭31. 9. 30	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が合併して清川村となる	
38. 2. 15	緑中学校産業教育特別教室新築完成	3,700千円
41. 2. 20	宮ヶ瀬小学校増改築完成	19,980千円
44. 9. 30	清川幼稚園園舎完成	10,000千円
46. 3. 31	学校給食センター設置	4,590千円
48. 2. 14	緑小学校新校舎完成	86,688千円
48. 10. 1	清川村民憲章制定	
51. 9. 9	清川幼稚園園舎増改築完成	4,000千円
52. 2. 28	緑中学校新校舎完成	212,000千円
57. 1. 29	緑小学校増築完成	174,800千円
57. 7. 10	清川村役場庁舎完成（住民センター併設）	790,630千円
58. 2. 23	緑小学校屋内運動場完成	152,000千円
59. 2. 21	緑中学校屋内運動場完成	151,000千円
59. 7. 30	緑小学校プール完成	101,000千円
60. 3. 25	清川村運動公園完成	205,486千円
60. 12. 21	宮ヶ瀬小・中学校新校舎完成	458,000千円
62. 3. 31	清川村運動公園照明施設増設工事完成	11,690千円
62. 9. 30	緑小学校校舎大規模改修事業完成	42,590千円
63. 11. 12	清川幼稚園新築工事完成	228,990千円
平元. 3. 4	学校給食センター新築工事完成	105,531千円
2. 2. 28	緑中学校増築工事完成	145,785千円
3. 8. 31	宮ヶ瀬小学校屋外運動場補修工事完成	24,938千円
4. 8. 31	緑小学校屋外運動場補修工事完成	25,467千円
5. 9. 21	緑中学校屋外運動場補修工事完成	49,616千円
5. 11. 30	緑中学校パソコン教室設置工事完成	5,150千円
9. 9. 17	緑中学校下水道接続工事完成	6,930千円
10. 9. 28	緑小学校下水道接続工事完成	5,355千円
12. 10. 10	緑小学校東側校舎耐震補強工事完成	24,732千円
13. 9. 20	緑中学校校舎耐震補強工事完成	89,250千円

平13.	9.	20	緑小学校パソコン教室設置工事完成	2,212千円
14.	9.	2	緑小学校施設環境整備工事完成	53,550千円
15.	3.	31	緑小・中学校丹沢分校廃止	
15.	9.	12	緑中学校施設環境整備工事完成	20,920千円
15.	8.	25	緑小学校体育小屋立替え工事完成	6,300千円
16.	10.	5	緑小学校校門設置工事完成	5,937千円
16.	10.	5	宮ヶ瀬中学校公共下水道接続工事完成	12,837千円
18.	3.	30	緑小学校東棟屋上防水工事完成	5,617千円
19.	3.	29	緑小学校プール改修工事完成	14,700千円
20.	11.	23	生涯学習センターせせらぎ館完成	618,543千円
20.	11.	23	清川村図書館開館	
22.	3.	19	緑中学校本館防水改修工事完成	8,400千円
22.	8.	31	緑中学校校舎窓枠改修工事完成	21,905千円
23.	8.	29	緑小学校校舎窓枠改修工事完成	9,597千円
24.	8.	10	緑小学校冷暖房施設設置工事完成	24,990千円
25.	12.	10	緑中学校冷暖房施設設置工事完成	29,400千円
27.	10.	31	校内LAN設置工事完成	3,632千円
29.	8.	25	緑小学校トイレ改修工事完成	7,700千円
30.	3.	30	運動公園多目的トイレ設置等完成	6,480千円
30.	7.	18	清川幼稚園預かり保育室エアコン設置工事完成	2,484千円
30.	8.	24	小学校ブランコ保護柵設置工事完成	1,018千円
令元.	7.	19	宮ヶ瀬小・中学校空調設備設置工事完成	6,588千円
元.	8.	30	緑小・中学校等空調設備設置工事完成	9,396千円
元.	8.	30	緑中学校特別教室天井張替工事完成	3,078千円
元.	9.	24	緑小学校校庭砂場改修工事完成	909千円
元.	9.	30	小中学校等防犯カメラ設置工事完成	2,257千円
元.	10.	25	台風19号緑小学校災害復旧工事完成	564千円
元.	10.	31	小中学校タブレット端末(リース)設置完成	4,782千円
2.	3.	10	台風19号宮ヶ瀬小学校災害復旧工事完成	5,500千円
2.	7.	28	中学校体育館トイレ改修工事完成	2,123千円
2.	8.	28	清川幼稚園飛散防止対策工事完成	1,650千円
2.	12.	8	小中学校体育館網戸設置工事完成	1,507千円
3.	2.	1	緑小西棟・体育館トイレ改修工事完成	693千円

令3.	8. 30	緑小東棟2階トイレ改修工事完成	2, 750千円
3.	8. 30	緑小屋内消火栓設備ポンプ交換工事完成	4, 895千円
4.	8. 29	緑小窓ガラス飛散防止対策工事完成	3, 982千円
4.	8. 29	緑中窓ガラス飛散防止対策工事完成	4, 620千円
4.	10. 20	緑中屋内消火栓設備ポンプ等交換工事完成	3, 476千円
4.	10. 31	小中学校施設無線LAN環境整備工事完成	3, 630千円
5.	2. 14	緑小東棟階段室屋上防水改修工事完成	1, 276千円

5. 児童・生徒・園児数 (令和5年5月1日現在)

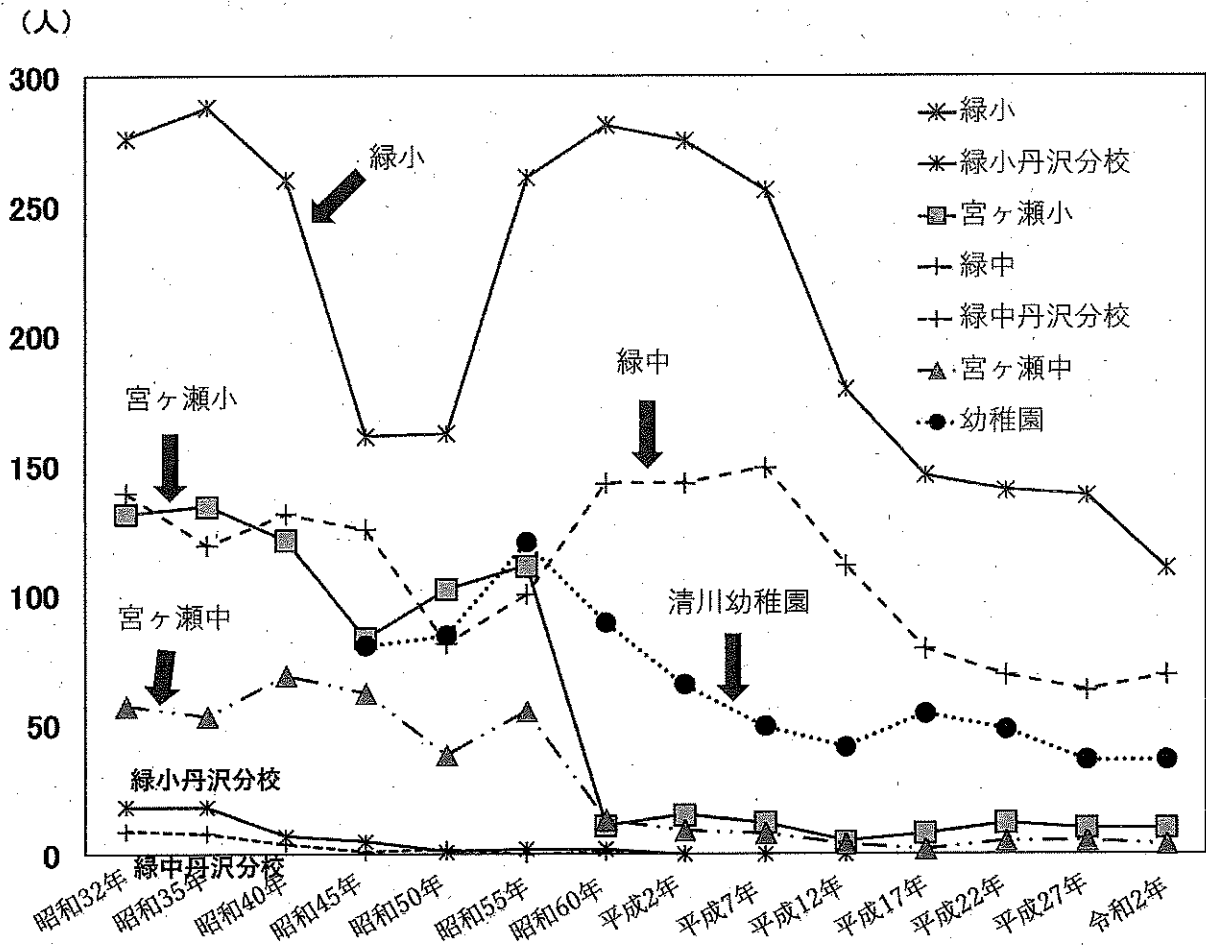
学校名	1		2		3		4		5		6		合計(名)	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
緑小学校	16	1	17	1	21	2	16	1	21	2	20	1	111	8
宮ヶ瀬小学校	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	2	1
小学校合計	16	1	17	1	22	3	16	1	21	2	21	1	113	9

学校名	1		2		3				合計(名)	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
緑中学校	14	1	22	2	20	1			56	4
宮ヶ瀬中学校	1	0	2	1	0	0			3	1
中学校合計	15	1	24	3	20	1			59	5

園名	もも		ゆり		さくら				合計(名)	
	園児	学級	園児	学級	園児	学級	園児	学級	園児	学級
清川幼稚園	6	1	11	1	6	1			23	3

6. 児童・生徒・園児数の推移

昭和32年～令和2年
各年5月1日現在



(単位：人)

	昭和32年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
緑小	276	288	260	161	162	261	281
緑小丹沢分校	18	18	7	5	1	2	2
宮ヶ瀬小	131	134	121	83	102	111	11
緑中	139	119	131	125	81	100	143
緑中丹沢分校	9	8	4	1	2	0	1
宮ヶ瀬中	57	53	69	62	38	55	13
清川幼稚園				80	84	120	89

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
緑小	275	256	179	146	140	138	110
緑小丹沢分校	0	0	0	※ 平成15年廃校			
宮ヶ瀬小	15	12	5	8	12	10	10
緑中	143	149	111	79	69	63	69
緑中丹沢分校	0	0	0	※ 平成15年廃校			
宮ヶ瀬中	9	8	4	2	5	5	4
清川幼稚園	65	49	41	54	48	36	36

7. 児童・生徒・園児数の推移(年度別)

(各年度 5月1日現在)

年 度	緑 小	緑小丹沢分校	宮 小	緑 中	緑中丹沢分校	宮 中	幼 稚 園
昭和 32	276	18	131	139	9	57	
33	281	21	139	124	7	50	
34	302	18	141	113	6	47	
35	288	18	134	119	8	53	
36	291	18	129	131	7	65	
37	280	12	127	158	7	66	
38	272	10	123	145	3	68	
39	275	8	127	143	5	64	
40	260	7	121	131	4	69	
41	242	3	112	133	5	66	
42	211	2	102	146	4	65	
43	199	2	96	143	3	59	
44	186	2	86	133	1	60	
45	161	5	83	125	1	62	80
46	161	3	81	113	1	58	80
47	157	3	81	107	2	50	95
48	160	2	95	84	3	42	89
49	165	1	99	84	3	38	86
50	162	1	102	81	2	38	84
51	172	—	106	81	—	42	96
52	171	—	113	81	—	44	105
53	198	—	117	79	—	44	103
54	236	2	111	86	—	53	116
55	261	2	111	100	—	55	120
56	288	2	106	105	—	61	109
57	282	3	105	124	—	50	114
58	288	4	59	119	—	38	91
59	273	4	19	145	—	24	83
60	281	2	11	143	1	13	89
61	277	2	11	156	1	10	87
62	269	2	11	155	1	8	75
63	266	1	10	158	—	6	72

平成 元	267	—	13	159	—	7	79
2	275	—	15	143	—	9	65
3	286	—	16	137	—	7	56
4	284	—	15	139	—	9	54
5	272	—	16	145	—	7	52
6	259	—	13	150	—	9	51
7	256	—	12	149	—	8	49
8	240	—	9	149	—	10	50
9	231	—	7	140	—	10	39
10	216	—	6	129	—	8	36
11	195	—	7	118	—	6	38
12	179	—	5	111	—	4	41
13	163	—	7	122	—	4	45
14	157	—	8	114	—	3	36
15	149	廃 校	7	104	廃 校	3	43
16	136	—	10	86	—	3	43
17	146	—	8	79	—	2	54
18	144	—	10	71	—	3	60
19	135	—	12	62	—	5	64
20	143	—	13	68	—	6	52
21	131	—	11	77	—	7	49
22	140	—	12	69	—	5	48
23	133	—	13	71	—	6	54
24	134	—	9	65	—	6	55
25	136	—	11	67	—	5	50
26	138	—	10	68	—	6	37
27	138	—	10	63	—	5	36
28	134	—	14	70	—	5	29
29	129	—	11	61	—	6	28
30	133	—	10	63	—	5	29
令和 元	125	—	10	64	—	6	36
2	110	—	10	69	—	4	36
3	116	—	10	72	—	3	32
4	109	—	5	67	—	6	29
5	111	—	2	56	—	3	23

8. 教育委員会の機構

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく、地方公共団体の教育に関する事務を管理・執行する独立性を有する合議制の執行機関です。

(2) 組織

教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織します。教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し見識を有するもののうちから、また、委員については当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有するもののうちから、それぞれ地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

清川村では、教育長と4人の委員により、教育行政の基本施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

(3) 職務権限

教育委員会は、村立小学校・中学校、幼稚園やその他の教育機関の設置、管理、学習指導、教職員人事等のほか、社会教育、スポーツ等に関する事務を管理・執行します。

(4) 委員の任期

教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、補欠委員の任期は、前任者の在任期間となっています。

(5) 教育長

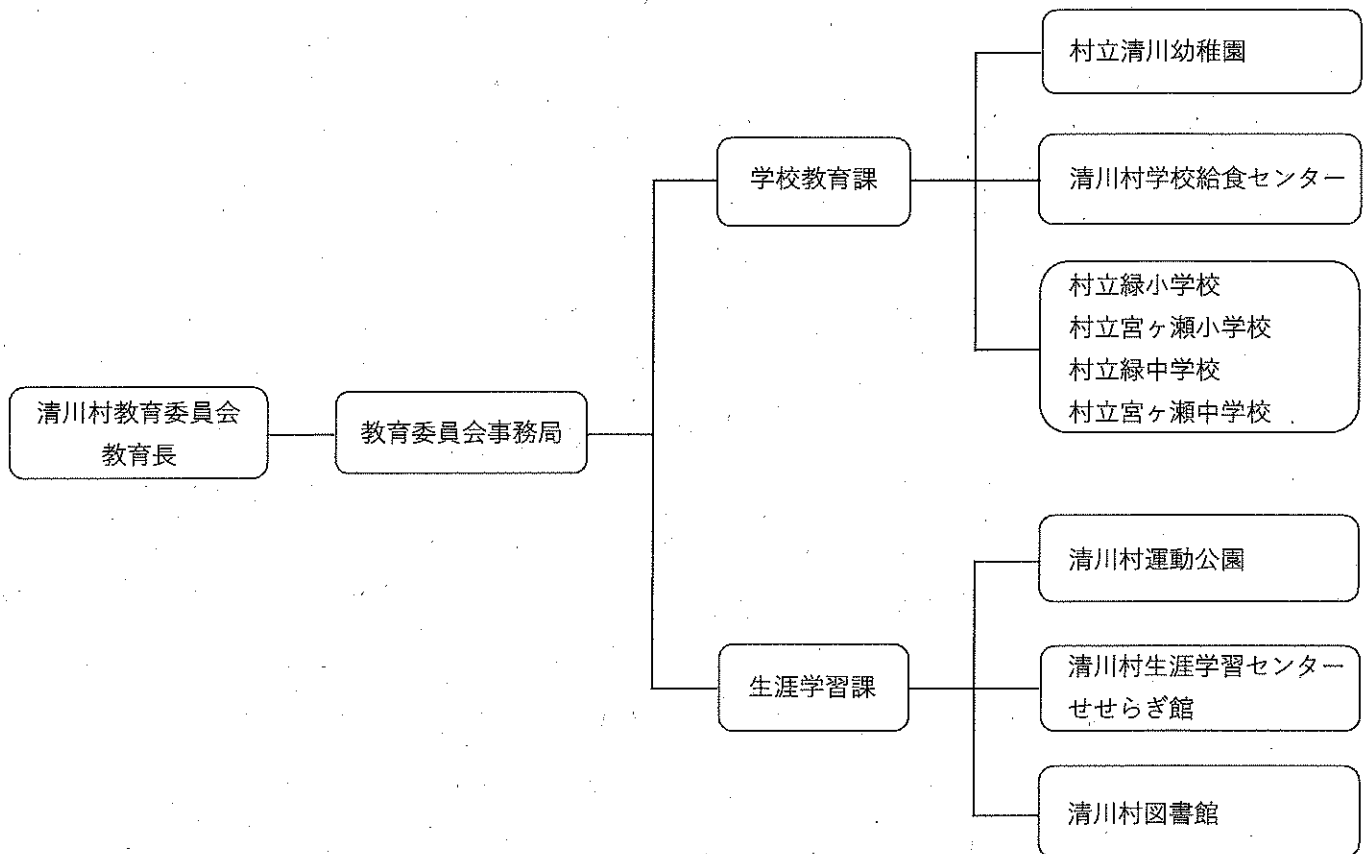
教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

【教育委員会制度の改正について】

平成26年6月20日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日に施行されました。制度改正の概要は、次のとおりです。

- 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
 - ・ 教育長は、首長が議会の同意を得て、任命・罷免を行う。
 - ・ 教育長の任期は、3年とする。
- 首長が召集する「総合教育会議」の設置
 - ・ 会議は、首長が召集し、首長・教育委員会により構成される。
 - ・ 会議では、大綱の策定や、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。
- 教育に関する「大綱」を首長が策定する
 - ・ 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。

9. 教育委員会の組織



【教育委員】

(令和5年7月1日現在)

教 育 長

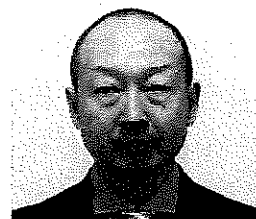
山 田 一 夫



R5. 7. 1~R8. 6. 30

教育長職務代理者

今 野 郁 夫



R3. 6. 21~R7. 6. 20

委 員

橋 本 直 人



R2. 4. 9~R6. 4. 8

委 員

山 田 比 呂 美



R3. 11. 1~R7. 10. 30

委 員

小 室 美 和



R5. 3. 25~R9. 3. 24

【清川村の教育】

1. 清川村総合計画後期基本計画

※第3次清川村総合計画

「後期基本計画」より抜粋

1 基本理念

村民と行政が力を合わせて、よりよい村づくりを総合的に進めるため、「清川村民憲章[※]」を基本理念とします。

※表紙裏面に掲載

2 将来像

村民が思い描く将来の村の姿は、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域みんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らし、かつ災害や犯罪の少ない安全な村です。

○ 清川村の将来像 「水と緑の心の源流郷」

○ 副題 「輝き・愛着・誇りを育む村づくり」

“輝き”とは、光り輝く村の魅力や希望を表しています。

“愛着”とは、村を愛おしく思う郷土愛を表しています。

“誇り”とは、県内で唯一の村など、村民が持つ誇りを示しています。

3 施策の大綱

(1) 自然と調和した住みよい村づくりの推進

(2) 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

(3) 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

(4) 誇りを持って村を支える人づくりの推進

(4) 誇りを持って村を支える人づくりの推進

子どもは村の宝です。高い水準にある子育て・保育サービスのさらなる充実に努め、村の将来を担う子どもたちが輝くような施策を展開します。

また、村の特性を活かし、幼児教育や学校教育をさらに充実させ、幼・保・小・中学校の連携と地域・家庭などの協力により、心豊かな「清川っ子」を育む村づくりを進めるとともに、生涯学習・生涯スポーツ、本村の文化・伝統を継承して、生涯にわたって学び合える環境を整備し、誇りを持って、これからの村をリーダーとして支える人づくりを推進します。

(5) 村民と行政が築く村政の推進

4 重点プロジェクト

村の将来像を実現するため、今後5年間で村が重点的に取り組むことについて、次の視点を基に「重点プロジェクト」を定めました。

<重点プロジェクト策定の視点>

- ① 地域資源を活用し村の未来を切り開く施策
- ② 持続可能な村づくりにつながる施策
- ③ 村民・行政の協働が特に求められる横断的な施策

<重点プロジェクト>

- 1 村の魅力活用プロジェクト
- 2 交流人口拡大プロジェクト
- 3 居住環境整備プロジェクト
- 4 清川っ子を育むプロジェクト

4 清川っ子を育むプロジェクト

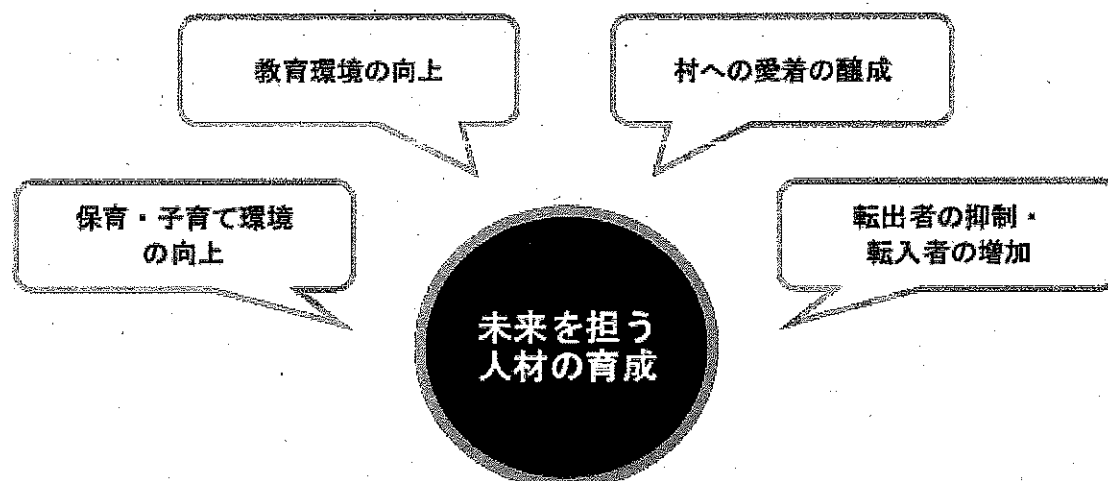
(概要)

安心して子育てができるよう、引き続き高い水準の子育て支援に取り組むとともに、豊かな自然環境の中で子どもがのびのび育つよう、幼稚園・小学校・中学校が連携した村独自の魅力的な教育環境づくりを目指します。

- ① 待機児童ゼロを維持するための保育環境の充実の推進
- ② 各種助成制度や児童手当などの子育て支援の推進
- ③ 豊かな自然環境などの地域特性を活かした特色ある教育の推進
- ④ 幼稚園・小学校・中学校の教育環境の充実の推進

5 高齢者の活力創出プロジェクト

【期待される効果】



2. 第3期 清川村教育大綱

基本理念 子どもは未来の宝です

～輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり～

将来の村や国を支えていく子どもたちが光り輝くために、子育て環境の維持・充実を図るとともに、少人数体制を生かしたきめ細やかな幼児教育・学校教育をさらに推進させ、学校・家庭・地域において互いに協力しあえる環境づくりの充実を図ります。そして、心豊かな子どもたち「清川っ子」を村民みんなで愛情を持って育てていきます。

また、生涯学習・生涯スポーツの推進を図り、村の伝統・文化を継承し、郷土愛と誇りを持った社会性豊かな人間づくりを目指していきます。

これらを基本理念として、次の基本方針とともに清川村教育大綱をここに定めます。

令和5年3月

清川村長 岩澤 吉美

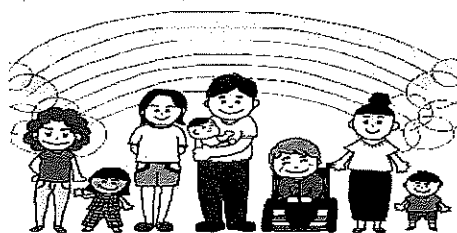
※計画期間：令和5年度～令和8年度

基本方針

1 自己実現を目指す自立した人間の育成

村の将来を支える子どもたちが、自分の人生を切り拓くために必要となる学力を身に付けることが大切です。

学校では、少人数体制の利点を生かし、子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を着実に実施します。そして、基礎・基本となる知識、技能の習得や学ぶ意欲を育みます。さらに、生涯にわたって自ら学び、自己実現に向けた目標を設定し、その達成を目指して行動する力を育成します。



2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成

将来、子どもたちが、村に愛着と誇りを持ち社会生活を送るために必要となる豊かな心と健やかな身体を育成することが大切です。

学校・家庭・地域が連携を図り、人間として持つべき規範意識※1を青少年期に確実に身につけ、自己肯定感※2、自己有用感※3 等々を高める教育を推進します。また、積極的にスポーツに親しむ習慣や健康の保持増進を図ります。そして、社会の一員として、生命の大切さを理解し、たくましく健やかな身体としなやかで思いやりの心を持って行動する力を育成します。

※1「規範意識」とは、きまり等を進んで守ろうとする意識をいいます。

※2「自己肯定感」とは、「自分のことが好き」と感じることで、自分が価値ある人間であり、自分の存在を大切に思う気持ちをいいます。

※3「自己有用感」とは、「自分ができる、役だっている」と感じることで、他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める気持ちをいいます。

3 社会の形成者としての資質の育成

将来、地域の担い手として活躍する人材を育成するために必要となる教育環境を整備することが大切です。

幼稚園・小学校・中学校12年間の教育活動を通して、地域の中で自己の成長を実感し、将来的に地域や社会に貢献する力を育成します。一貫性を持たせた体系的な教育の実施に向けて、「清川にひとつの、清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校の設置を目指します。」

また、幼稚園、小学校及び中学校に設置した、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※1を中心とした広い視野からの教育活動を推進します。そして、地域全体で村の未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の伝統・文化についての理解を深め、村を誇りに思う心を育成します。

※1「コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域の方が学校運営について協議する機関である学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。



3. 清川村教育基本方針

社会がグローバル化し、価値観も多様化し、情報技術が急速な進歩を遂げて、教育をめぐる状況が大きく変化しています。教育においては、その社会の変化に対応し、絶えず教育の在り方を見直していかなければなりません。学校教育の充実をはじめ、幼児教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習の推進、芸術・文化、スポーツの推進など様々な分野にわたる充実・振興が求められています。

学校教育課

新たな学習指導要領では、子どもたちが様々な変化に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し、情報を再構築するなどして新たな価値につなげていくことが求められています。また、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしたカリキュラム・マネジメントが大切になっています。

本村では、小規模であることのメリットを最大限に生かし、子どもたちが「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身についたか」などの視点からきめ細かな教育課程に基づく日々の教育活動を展開していきます。

1 確かな学力の育成

子どもたちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校9年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力など、「確かな学力」の育成を図ります。

また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムや中一ギャップを解消するための幼・小・中の連携を図ります。

さらに、インクルーシブ教育を推進し、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や合理的配慮に基づき、子どもの自立を目指した特別支援教育を推進します。

2 豊かな心の充実

子どものいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、生徒指導を充実します。

また、社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、子どもが考え、議論し、行動しながら身に付ける道徳教育を家庭や地域と連携して一層の充実を図ります。

さらに、平和の尊さを次世代に継承する恒久平和についての取り組みを充実します。

3 健康・体力づくりの推進

個性を発揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育むとともに、体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力した子どもの健康・体力づくりを推進します。

4 家庭・地域の教育力の向上

社会に開かれた学校の実現を目指し、保護者や地域住民の教育参加と開かれた学校づくりを引き続き推進します。

また、地域の教育力を活用し、幼・小・中のすべてにおいて設置したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と連携し、学校・家庭・地域が一体で教育に取り組む気運を高めます。

5 教育環境の充実・整備

子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で発揮できるよう質の高い、魅力あふれる教育を推進するため、県や地区及び校内研修会などで確かな専門性を身に付け、教職員の指導力の向上を推進します。

また、子どもたちが安全に、安心して学校生活を送れるよう、家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育を推進します。

6	保育園との連携
---	---------

幼小中一貫教育を保育園と連携して推進します。

生涯学習課

社会教育の一層充実した社会の実現を目指して、村民の生きがいや心の豊かさを目指し、日常生活における学習や文化活動、スポーツレクリエーション活動及び地域文化を守り育てる活動など、村民の主体的活動を支援するとともに、地域の人材を活用した学習支援体制を整え、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」機会と場所の提供に努め、生涯学習環境の充実を図ります。

1 社会教育の推進

村民一人ひとりの学習意欲に応えられるよう、様々な体験を通して学ぶことの喜びや楽しさを感じ、生きがいを持って暮らすことのできる様々な学習機会の充実を図るとともに、清川村男女共同参画基本計画の基本理念であります「男女が支えあい、多様な生き方を認め合うきよかわの実現」のため、男女共同参画に係る取り組みを推進します。

また、少子高齢化や共生社会などに伴う様々な課題に対しては、生涯学習の成果を主体的に地域社会で実践・貢献できる人材の育成と担い手づくりを推進します。

さらに、生涯学習センター「せせらぎ館」を学習や交流の拠点として、活動環境の充実を図ります。

2 青少年健全育成活動の推進

将来の村を支える重要な担い手である青少年が、地域社会との様々な関わりを重視し、郷土を大切に思う心をはぐくむ取組を推進するとともに、地域住民と連携し、青少年をめぐる社会環境の浄化に努め、地域社会における青少年の健全な育成を図ります。

また、子どもたちに居場所づくりと学習の場を提供するため、放課後子ども教室を開設、他市町との交流体験事業など、豊かな自然の中でのびのびと成長することのできる環境の整備を推進します。

3 芸術・文化振興、文化財保護の推進

幼少期などの発達段階に応じた、様々な文化芸術に触れ合える機会を創出し、文化・芸術活動を行う人たちが利用しやすい施設などの環境整備に努めるとともに、文化活動への支援や団体の育成を図り、村民の文化・芸術活動の支援に努めます。

また、優れた芸術・文化に触れられる機会を提供するとともに、近隣市町と連携し、文化情報の提供に努めます。自主企画事業や共催事業などを開催することにより、文化芸術の発展と地域振興を図ります。

さらに、村の歴史や文化、生活風土を伝承しながら郷土愛を醸成するため、村内に存在する有形・無形の文化財の一体的な把握に努め、調査・保存・整備を進めます。

4 生涯スポーツの推進

村民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、運動公園をはじめ、村内の小・中学校の体育館やグラウンドを開放し、スポーツ活動の場として提供するとともに、多機能公園としての整備の充実を図ります。

また、生涯スポーツの普及や大会の開催をとおして、スポーツ団体・グループの育成など、各種スポーツ活動を推進します。

5 図書館活動の推進

子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるように子どもの読書活動を推進します。また、図書及び視聴覚資料だけでなく、インターネットを活用した情報の提供など、情報化社会に対応できるよう取り組みます。

さらに、図書館では、宮ヶ瀬小学校や宮ヶ瀬住民センターへの定期的な図書の貸出サービスを継続するなど、学校やちいきとの連携を図ります。

I 幼児教育 学校教育

1. 幼児教育・学校教育の重点目標

- 1 楽しく学び生活できる学校
- 2 基礎基本となる学力の定着
- 3 子どもたちの生活習慣の改善(家庭、地域との連携)
- 4 幼・小・中の連携の促進

2. 幼児教育・学校教育の主要施策

1 教育の機会均等の確保

(1) 幼児教育の振興

- ① 幼児教育費の保護者負担の軽減
 - ・ 入園料の据え置き・保育料の無料化、教材費の公費負担、給食費の全額を助成する。
- ② 個に応じた指導・支援の充実

(2) 特別支援教育の充実

- ① 就学相談会の実施及び専門相談員の配置
 - ・ 支援を必要とする園児・児童・生徒及びその保護者に対し、関係機関と連携した相談体制を充実させる。
 - ・ 特別支援教育に対する理解と指導力の向上を図る。

(3) 就学援助等の充実

- ① 要保護、準要保護児童生徒等に対する適切な対応
- ② 教材等の保護者負担の軽減
- ③ 高等学校等通学費補助
- ④ 大学等通学費補助
- ⑤ 部活動等校外活動の援助
- ⑥ 新たな就学援助方法の検討
- ⑦ 小・中学校入学祝金の支給

2 幼児教育の充実

(1) 地域の実態を考慮した適切な幼稚園教育経営

(2) 個人差に応じた適切な援助

- ① 支援を必要とする園児に対する教員の研修と関係機関との連携強化
- ② ケース会議の開催による専門家からのアドバイス

(3) 家庭との協力と連携

- (4) 施設・設備の安全確保と生活環境の整備及び改善
- (5) 幼稚園と小学校との連携

3 学校教育の充実

(1) 教職員の資質の向上

- ① 教職員研修内容の精選・充実
- ② 校内研究の充実
- ③ 教育に関する調査研究・情報提供活動の推進

(2) 学校経営の改善充実

- ① 人権教育の推進
- ② 道徳教育の充実・情操教育の推進
 - ・ 社会生活を送る上での規範意識を身につけさせ、人間としての尊厳や健全な倫理観などの道徳性を養う。
 - ・ 他者の気持ちを理解し、人生をより豊かなものとする感性や想像力・表現力を育成する。
- ③ 恒久平和の推進
 - ・ 平和教育についての取り組みを充実し、平和への関心を高め「非核平和の村宣言」を推進します。
- ④ 学習環境の充実
- ⑤ 学校図書室の充実と学校司書の配置
- ⑥ 非常勤講師の配置と主体的・対話的で深い学びの展開
 - ・ 非常勤講師を配置し、少人数指導などのきめ細かな指導を行う。
 - ・ 一人ひとりの良さや、可能性が伸ばせるよう全ての児童・生徒が分かる授業、楽しい授業を展開する。
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を展開する。
- ⑦ 家庭・地域社会との連携

(3) 教育課程の改善と指導内容の充実

- ① 豊かな人間性の育成と基礎・基本の確実な習得を目指した学習指導法の工夫
- ② 新しい学力観に立った教育活動の推進
- ③ 情報機器を活用した指導法の研究
- ④ 英語指導助手を活用した英語教育・国際理解教育の充実
 - ・ 幼稚園、小学校、中学校が連携し、一貫した英語教育の研究に取り組み繋がりのあるものとする。
- ⑤ 学習評価の充実
- ⑥ 創意ある教育活動、特色ある学校づくりの推進
- ⑦ 異校種間の交流・連携の推進
- ⑧ 幼稚園教育要領の適切な実施

- ・生活習慣の確立に向けた関わりと小学校・中学校との連携を重視し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して、清川村の特色を生かした豊かな教育活動を実施する。

⑨ 学習指導要領の円滑な実施

- ・小学校・中学校及び地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分等教育課程の実施状況に基づく改善を通じて、教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントに努め、清川村の特色を生かした豊かな教育活動を実施する。

(4) 児童・生徒指導の充実

- ① 児童・生徒指導の課題解決に向けた連絡体制の充実と小・中学校の連携
 - ・児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見、解決に向けて、小学校、中学校が互いに連携した指導に取り組む。
- ② いじめ・不登校・問題行動への対応と関係機関の連携

(5) 児童・生徒の健康と安全の確保

- ① 健康教育の推進と保健・安全教育の推進
- ② 通学路の適切な選定と交通安全の指導
- ③ 地域との連携による防犯、交通安全対策の推進
- ④ 防犯・防災訓練の充実
- ⑤ 疾病の早期発見と健康管理の充実
- ⑥ 学校給食の充実と安全管理の徹底
- ⑦ 食育指導の充実

(6) 教育施設等の整備充実

- ① 安全・安心が確保される教育環境の充実
- ② 快適な学習環境の整備
- ③ 幼小中一貫校の新設

4 教育相談の充実

- (1) 定期的な相談活動の推進と訪問教育相談員の配置
- (2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談の充実

5 地域との協働

- (1) コミュニティ・スクール※(学校運営協議会制度)との協働
- (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、学校施設の開放
- (3) 地域の人材の活用
- (4) 地域行事への参加
- (5) あいさつ運動の推進
- (6) 児童・生徒の登下校時の見守り活動の推進

※ コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の方が学校運営について協議する機関である学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。

(7) 家庭の教育力の充実

- ① 心と体の育成に重要な基本的な生活習慣や朝食を摂っていない子どもの問題など、家庭の教育力低下がいわれているが、学校の役割を拡大しても、子どもの心に満足は得られない。しかし本来家庭が第一義的な責任を負うべき問題についても、教育機関としての学校、教育者が補完的な機能を果たさざるを得ない状況にありその役割を果たしていく。

6 重点事業

(1) きよかわ学びづくり推進事業

① 幼稚園・小学校・中学校の連携の充実・強化

- ・ 教職員が相互に教育活動を理解し、子どもの発達段階に応じた適切な指導に努めます。また、子ども同士の交流の機会を設け、子ども自身が自らの成長過程を理解し、理想を持って学校生活を送ることができるようする。

② 学校と家庭・地域との連携の充実・強化

- ・ 保護者と教職員及び地域が、子どもの教育環境における課題を共有し、学力向上の基盤となる基本的な生活習慣を確立させるよう努める。また、地域行事や学校行事への積極的な参加を促す。

③ 各学校における授業等の指導方法の工夫・改善

- ・ 学校の実態に応じた研究テーマを設け、研究授業と研究協議を充実させるために、外部助言者を招いての校内研究を推進する。

④ ICT(タブレット端末等)を活用した授業実践による基礎学力の向上

- ・ 村内小・中学校児童生徒及び教員に1人1台の配備をしたタブレット端末を活用した授業を実践し、基礎学力の向上をめざす。

(2) ICT教育実践事業

① 情報活用能力の育成

- ・ 学習活動において、必要に応じてコンピューター等から情報を収集し、情報の整理や比較を行い、得られた情報を相手に分かりやすく発信・伝達することのできる能力や必要に応じて保存・共有することのできる能力を育成する。

② 教師のICT活用指導力の向上

- ・ 授業において、資料を用いた説明、課題の提示、児童・生徒の知識の定着や技能の習得状況、グループ活動での意見の共有を図るなど場面でICTを活用した指導力を向上させる。

(3) 読書活動推進事業

① 読書活動推進計画の周知と実践

② 学校図書室と清川村図書館との連携

3. 幼稚園・小学校・中学校



清川村立清川幼稚園

○ 園章の由来

村立幼稚園として村章の中に幼稚園の「幼」をあしらっている。

○ 所在地/清川村煤ヶ谷2130

電話046(288)1254 FAX046(287)1137

○ 園長名/片山 智絵子 ○ 教職員数/7名

○ 園児数/23名 ○ 学級数/3学級

1. 清川幼稚園の沿革【開園記念日：10月1日】

昭和44年10月	山村振興の一環として幼児教育の充実を図るため開園
昭和47年 4月	学級増に伴い遊戯室を保育室に改築 テラス・手洗い場増設
昭和52年 4月	障害児を受入れ統合保育開始 神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和52年 9月	学級増に伴い、保育室1を増設 非常用階段を設置
昭和53年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和54年10月	創立10周年記念式典挙行 記念誌発行 記念事業として園歌制定 作詞・作曲 横山幸博氏
昭和63年11月	新園舎完成 鉄筋コンクリート2階建て
平成 2年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
平成 9年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
平成15年 4月	3年保育開始
平成20年 4月	預かり保育開始
平成21年10月	創立40周年記念 記念誌発行
平成21年~23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成23年 4月	保育料無料化
平成24年11月	幼保小連携研修講座 研究実践発表
平成30年 4月	幼稚園型預かり保育開始
平成31年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
令和 元年 8月	エアコン設置工事
令和 元年 10月	創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
令和 2年 6月	学校運営協議会設置

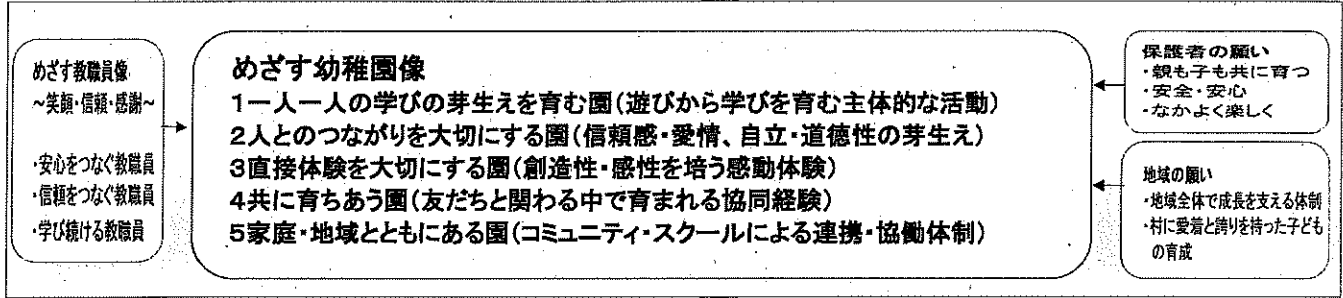
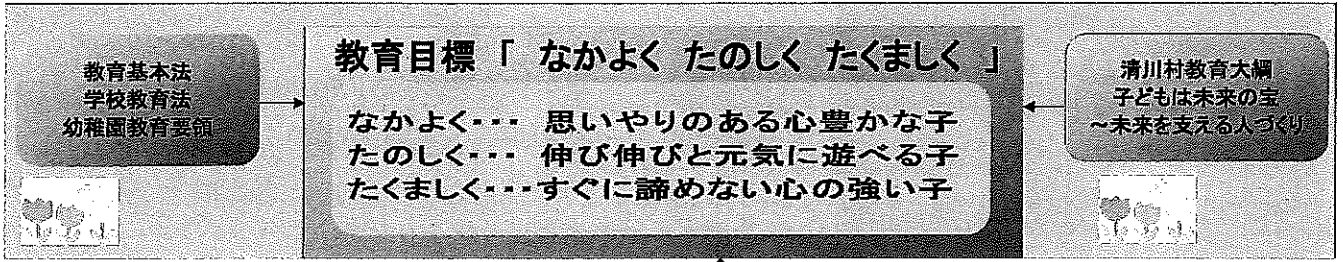
2. 地域の特徴と園児の実態

四季を彩る山々に囲まれ、近くには小鮎川が流れる、自然あふれる環境の中に本園はある。また、清川村庁舎、緑小学校・緑中学校などが近在する文教地区でもある。

園児は、人間形成の基盤となる幼児期を、心豊かに、元気で明るく伸びやかに成長している。住宅は点在しており、近所に遊び仲間が少ないという現状があるが、平成15年度に3年保育を開始し、より良い教育の提供と親子共に仲間の広がりを見せるなど、成果を生んできている。

「親も子ども先生も共に響き合い育ち合おう!」「みんなでみんなの子どもを守り育てよう」を合言葉に、保護者をはじめ地域の方々の協力と結束は、清川幼稚園教育にとって大きな支えとなっている。

令和5年度 清川村立清川幼稚園グランドデザイン



幼稚園経営基本方針
「教育・共育・響育」
～親も子ども先生も共に響き合い育ち合おう～

(1) 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な役割を担っている。子どもの発達を長期的な視点で捉え、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、「環境を通して行う教育」を基本とし、遊びを通した5つの領域での総合的な指導を行う中で、資質・能力を一体的に育む。

(2) 本園の特色や地域の強みである少人数体制を生かした指導と恵まれた自然環境を軸にきめ細やかな幼児教育の推進を図る。

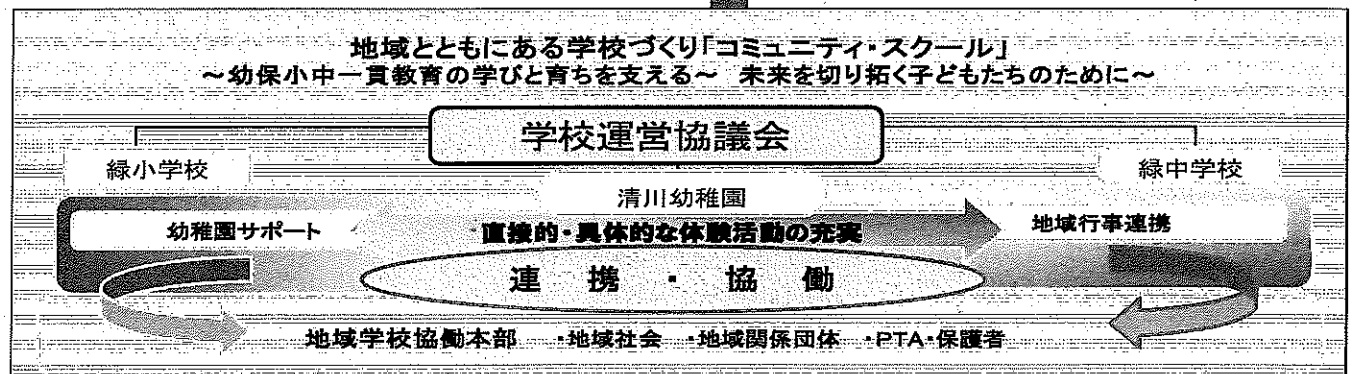
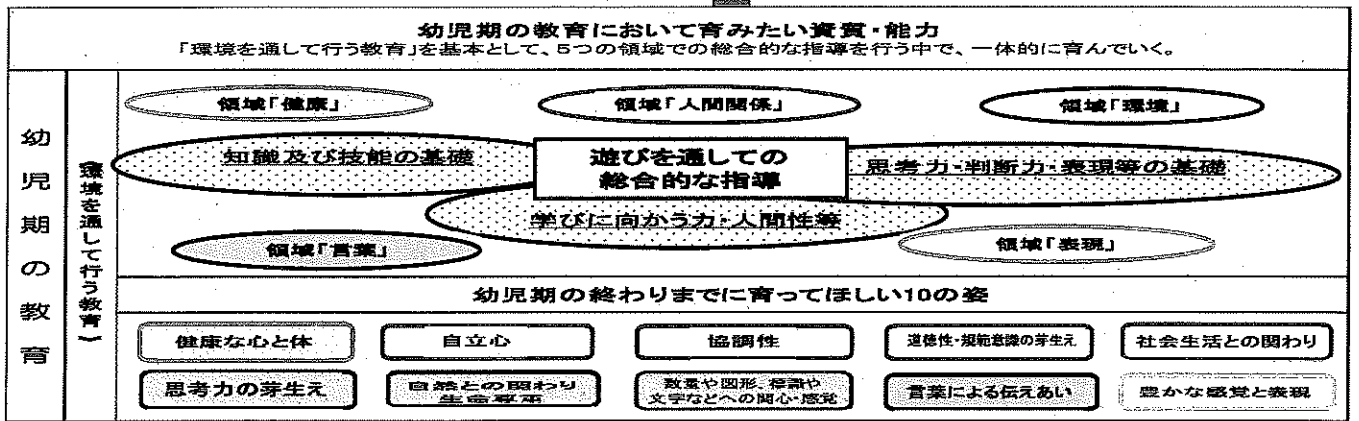
(3) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会へと次第に広がることを踏まえ、家庭との連携を十分に図り、幼児の家庭生活と園生活との連続性を保つことに努める。

今年度の重点
遊びを学びへつなぐカリキュラムの探究

(1) 非認知能力の育成
・主体的な活動を通して豊かな感性や多様性の受容を育み、生涯の学びを支える自己肯定感や自ら考える力等の育成に努めます。

(2) 直接的・具体的な体験活動の充実
・家庭・地域の資源・素材を活かし、人・環境・文化の連携から生まれる特色ある体験活動を展開します。

(3) 架け橋期を見据えた教育・保育の推進
・縦割り保育とクラス保育のバランスを図り、人とのつながりから生まれる多様な可能性や心の熟成に努めます。
・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼保小が協働し、共通の視点を持って具現化できるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、目指す資質・能力を視野に入れながらカリキュラムの策定に取り組みます。





清川村立緑小学校

○ 校章の由来

清川村の三峰山と、清川村を流れる清流の小鮎川、谷太郎川、法論堂川を配し、小学校の「小」を入れて図案化したものである。(昭和38年村教育委員会制定)

○ 所在地/清川村煤ヶ谷2076

電話 046 (288) 1003 FAX 046 (288) 3478

○ 校長名/船津 慎一

○ 教職員数/16名

○ 児童数/111名

○ 学級数/8学級(含;特支2)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月25日】

明治6年6月	崇立館第四枝校煤ヶ谷学校として開校	平成12年8月	第一校舎耐震工事
明治10年4月	第一大学区神奈川県管下第二十九中学区第七十六番小学公立煤ヶ谷学校と称する	平成13年4月	県教委「地域との協働による学校づくり実践推進校」に指定
明治13年4月	公立煤ヶ谷学校と称する	平成13年8月	PC教室設置
明治21年4月	煤ヶ谷村立尋常煤ヶ谷小学校と改称	平成15年3月	丹沢分校廃校
明治26年12月	煤ヶ谷村立尋常高等煤ヶ谷小学校と改称	平成15年4月	文部科学省「地域ぐるみの学校安全推進事業」受嘱
大正4年9月	煤ヶ谷1,911番地外6筆に新校舎落成	平成16年9月	校門改修工事
大正7年7月	丹沢山御料林地内に丹沢分校設置	平成17年2月	校旗新調
大正12年4月	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷尋常煤ヶ谷小学校と改称	平成17年7月	図書室エアコン設置
昭和16年4月	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村国民学校と改称	平成18年3月	第一校舎屋上防水工事 プール改修工事
昭和22年4月	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村立煤ヶ谷小学校と改称	平成20年6月	PC教室パソコン入替
昭和31年9月	煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村合併により清川村立緑小学校と改称	平成21~23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和38年5月	創立90周年記念式典挙行, 校章制定, 校旗新調	平成23年8月	玄関内装木質化工事, 第一校舎廊下側窓枠改修工事
昭和41年3月	校歌制定	平成24年8月	第一校舎屋上防水工事
昭和46年6月	完全給食実施	平成24年8月	冷暖房施設設置工事
昭和48年3月	新校舎(鉄筋一部三階建 煤ヶ谷2,076番地)完成	平成25年6月	プール給水等改修工事
昭和49年3月	創立100周年記念式典挙行	平成25年8月	体育館ガラス飛散防止フィルム設置工事, 体育館トイレ改修工事
昭和51年3月	丹沢分校一時休校	平成26年8月	破鈴支柱設置工事
昭和54年4月	丹沢分校再開校	平成27年8月	体育館暗幕新調
昭和57年3月	校舎増改築完成(鉄筋四階建、保健室, 特別教室, 普通教室)	平成27年10月	校内LAN設置工事
昭和58年2月	体育館完成(鉄筋造平屋建)	平成29年~	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和59年8月	プール完成(ステンレス製)	平成29年8月	第一校舎1階トイレ改修工事
昭和61年4月	特殊学級設置	令和元年6月	体育館冷風機設置
昭和62年9月	第一校舎大規模改修工事完成	令和元年6月	プール排水ポンプ改修工事
平成元年4月	丹沢分校休校	令和元年8月	エアコン設置工事
平成3年11月	神奈川県一健康推進学校表彰受賞	令和元年9月	砂場改修工事
平成4年9月	校庭(運動場)大規模改修工事完成	令和元年10月	タブレット端末設置
平成5年12月	体育館床全面改良工事	令和2年6月	学校運営協議会設置
平成6年11月	PTA文部大臣賞受賞	令和2年12月	東棟2階トイレ改修工事
平成7年7月	第一校舎床改修工事	令和2年12月	西棟3階女子トイレ改修工事
平成9年10月	子ども郵便局表彰受賞	令和2年12月	体育館トイレ手摺り設置工事
平成11年10月	日本PTA全国協議会表彰受賞	令和3年8月	消火栓設備ポンプ交換工事
		令和3年8月	東棟2階トイレ改修工事
		令和4年8月	窓ガラス飛散防止対策工事
		令和4年10月	無線LAN環境整備工事
		令和5年2月	東棟階段室屋上防水改修工事

2. 学区の特色と児童の実態

本校は、丹沢・大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の中、美しい山並みに囲まれ、小鮎川の清流に沿った静かな環境の中にある。校舎は、黒川紀章氏の設計である。学校周辺には、各種行政機関があり、村の中心をなしている。

児童は、素直で、明るく、落ち着いており、小規模校のよさを生かした指導とあいまって、素晴らしい環境で学習している。また、縦割り活動を多く取り入れており、人・自然とのふれあいを大切に、校内研究では縦割り班活動を始めとする特別活動に力を入れている。

3. 学校経営の全体構想

令和5年度 清川村立緑小学校 学校経営全体構想

〈学校経営の基本方針〉

- ・大きな変化が速い流れで起こっている今の世界で、自分を信じ、互いを尊重する中で、他者と意思疎通を図り、協調・協働し、創造する力をもって、未来を切り拓いていこうとする力を養う。
- ・ふるさと清川村を愛する心とよりよく生きようとする意志を涵養し、社会と積極的にかかわり、地域に生きる一人の人としての自覚を促す。
- ・共生社会の一員として、互いの人権を尊重し、「心のバリアフリー」を体現するとともに、すべての児童が共に学び共に育つ取組（インクルーシブ教育）を推進する。
- ・学校運営協議会を組織したコミュニティ・スクールとして、家庭・地域と連携・協働することにより、三位一体（学校・保護者・地域）となって総体的且つ多面的に子どもの育ちを支える。

学校教育目標「自ら立ち、他者を認め、未来を創る児童の育成」

めざす学校像

いつもみんなで明るくあいさつを交わす緑小学校

〈めざす教職員像〉

- ・自ら考え調和を求める教職員
- ・児童を全力で受けとめる教職員
- ・試行錯誤し挑戦し続ける教職員

〈保護者・地域社会の願い〉

- ・自ら考え行動できるようになってほしい。
- ・勉強や運動に一生懸命取り組んでほしい。
- ・健康で安全に過ごしてほしい。

めざす児童像

～みんなの合言葉～

まじりこぼれかたの子

- | | |
|--------|------------------|
| かんがえる子 | ●よく見聞きし、学び、創造する子 |
| がんばる子 | ●よく気づき最後までやり遂げる子 |
| やさしい子 | ●友だちを思いやる行動ができる子 |
| げんきな子 | ●心身ともに健康で笑顔あふれる子 |

かんがえる子 か	基礎学力の向上と創造的に学ぶ姿勢を育み、指導方法の工夫・改善に努める。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善をすすめ、創造的に学ぶ姿勢を育む。 ・ICT機器の活用による個別学習と協働学習を取り入れた豊かな学びに向けて工夫する。
がんばる子 が	勤労生産的行事などを通して、へこたれず最後までやりとげる態度の育成に努める。 ・特別活動や縦割り班による活動等を通して、自己有用感や協働性を育てる。 ・地域社会の活動や諸行事への参加を促し、郷土の一員として貢献しようとする心を培う。
やさしい子 や	道徳性を育み、自己肯定感を高め、他者を尊重した思いやりのある集団づくりに努める。 ・他者を認め、自分を認め、意見を交わし、人権感覚をもって集団意思を決定する力を育む。 ・インクルーシブの理念に基づく仲間づくりにより、自己肯定感を高め「自立と共生」の心を培う。
げんきな子 け	基本的な生活習慣の確立や安全教育の充実を図るとともに、体力の向上に努める。 ・基本的な生活習慣を確立し、安心・安全を正しく理解し、それらを実践する力を身に付けさせる。 ・自分自身の身体に関心を持ち、計画的に体力向上に取り組み、その能力の向上を図る。

清川幼稚園
緑小学校
緑中学校

説明
承認・意見
連携・協働

学校運営協議会

説明
意見
支援・協力

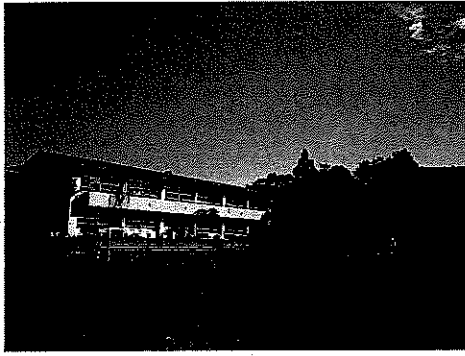
保護者
地域社会

社会に開かれた教育課程

家庭・地域社会とつながる開かれた学校「コミュニティ・スクール」

～これからの時代を生きる地域の子どもたちのために～

清川村立宮ヶ瀬小学校



○ 校章の由来

校名の「宮ヶ瀬」の「宮」を中心に宮ヶ瀬地区から見える五つの山々や峰（高取山・仏果山・辺室山・滝の沢の峰・高畑山）と、清流を図案化して、大きな希望と清らかな心を持つ「宮ヶ瀬の子」を象徴させている。

○ 所在地／清川村宮ヶ瀬954-1

電話046(288)1343 FAX046(288)1383

○ 校長名／山中 隆 ○ 教職員数／10名

○ 児童数／2名 ○ 学級数／1学級（うち複式1学級）

1. 学校の沿革【開校記念日：3月7日】

明治6年8月	第1大学第29中学区第71番小学崇立館5支校宮ヶ瀬学校となる。宮ヶ瀬村内字北熊野神社内に設置される	平成11年1月	平成10年度、神奈川県学校給食優良学校として表彰される
明治7年4月	宮ヶ瀬村内字馬場1461に移転	平成12年4月	「宮ヶ瀬小中学校保護者と教職員の会」(やまびこ会)発足
明治13年4月	愛甲郡公立宮ヶ瀬学校となる	平成14年2月	県小学校演劇発表会で創作劇「あゝころ」を発表
明治20年5月	愛甲郡宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬小学校となる	平成15年2月	県小学校演劇発表会で「泣いた赤おに」を発表
大正7年7月	宮ヶ瀬村立尋常高等小学校となる	平成16年2月	県小学校演劇発表会で「どろぼう学校」を発表
昭和4年3月	卒業記念樹としてヒマラヤ杉を植える	平成17年2月	県小学校演劇発表会で「一人ぼっちのオオカミと七ひきの子ヤギ」を発表
昭和16年4月	宮ヶ瀬国民学校となる	平成18年2月	県小学校演劇発表会で「とべないホテル」を発表
昭和22年4月	宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬小学校となる	平成19年2月	県小学校演劇発表会で「かさじぞう」を発表
昭和23年4月	宮ヶ瀬小中学校PTAとして発足	平成21～23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和31年9月	清川村立宮ヶ瀬小学校となる	平成26年10月	創立140周年記念誌発刊(記念事業実行委員会)
昭和41年3月	3月7日を開校記日とする 3月11日校歌制定	平成27年10月	校内LAN設置工事
昭和48年3月	創立百周年式典を挙げる	平成29～31年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和59年3月	昭和58～59年にわたり、宮ヶ瀬ダム建設のため厚木市宮の里などに転居のため児童数減少	令和元年6月	体育館冷風機設置
昭和60年3月	愛甲郡清川村宮ヶ瀬954-1に清川村立宮ヶ瀬小学校建築工事起工式	令和元年7月	エアコン設置工事
昭和60年4月	一部複式学級設置	令和元年10月	タブレット端末設置
昭和61年1月	校舎、校庭、プール完成。校舎竣工式。	令和2年6月	学校運営協議会設置
平成5年2月	飼育小屋完成	令和4年10月	無線LAN環境整備工事
平成8年4月	神奈川県学校給食研究推進校に指定される		

2. 学区の特色と児童の実態

丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の一角に位置する宮ヶ瀬地区はまさに自然の懐に抱かれた山紫水明の地である。建設省による宮ヶ瀬ダム計画が昭和44年発表されて、その後平成8年宮ヶ瀬ダムは完成した。現在、宮ヶ瀬地区の人口は約200人、小学校の児童数は現在2名の極小規模校である。

家庭・地域の教育への関心は高く、児童も意欲的に学習や運動に取り組んでいる。また、発表活動や様々な外部機関との交流を推進する中で、表現力が高まり、自己肯定感を高めたり達成感を味わったりすることができている。今後も、本校の特性を生かし、特色ある教育活動や個に応じた指導の充実を通して、豊かな感性や生きる力を育んでいきたい。

3. 本校の教育

学校教育目標 「心ゆたかにたくましく生きる子の育成」

めざす児童像 重点目標－自ら考え行動する子の育成－

- みんな明るく 元気な子
- やさしく 思いやりのある子
- がんばって 取り組む子
- せっきよく的に 行動する子

めざす学校像

- 楽しい学校
- 地域に開かれた学校
- 創造する学校

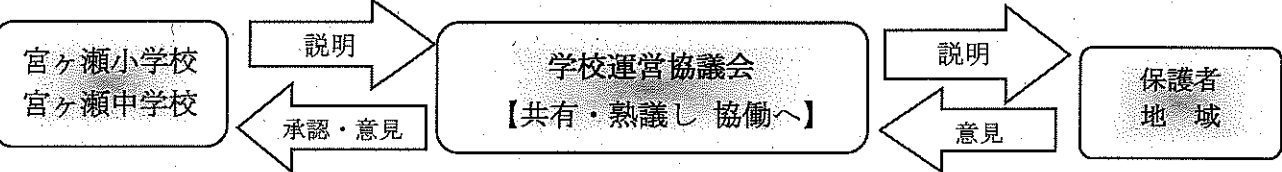
めざす教職員像

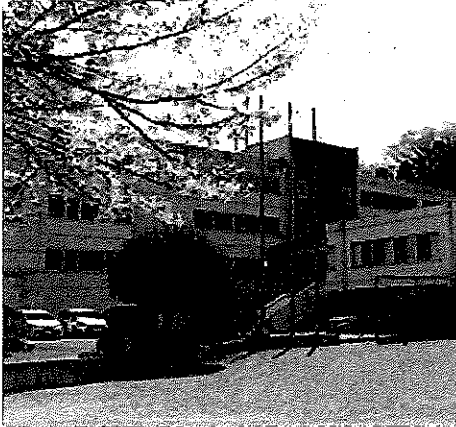
- 子ども・家庭・地域に信頼される教職員
- 絶えず研鑽に励み、自らの力量を高める教職員
- 「チーム宮ヶ瀬」で支え合い、仲間と協働してよりよいものをめざす教職員

	知	徳	体
知識及び技能 何を理解しているか 何ができるか	○基礎・基本の定着 ○言語能力の育成 ・ICTの活用 ・全校スピーチ活動 (感想や意見交換の充実)	○自立・自律 ・生活のきまりの遵守 あいさつ 時間を守ること ・児童会・委員会活動 ○互いを大切にする人間関係の育成 ・福祉体験教室	○健やかな体の育成 ・朝の体力づくり (持久走 縄跳び) ・小中合同マラソン ・カヌー教室 ○基本的な生活習慣の定着 ・手洗いうがいの励行
思考力・判断力・表現力 理解していること ・できることをどう使うか	○主体的・対話的で深い学びの実現 ・既習事項の活用 ・見通しを立て、振り返りをする学習活動 ・体験活動を通じた課題の発見 ・情報活用 プログラミング教育 ・協働的問題解決 ・表現の充実 伝える相手や状況に応じた表現	○自己肯定感・自己効力感を高める活動 ○道徳教育の充実 ・思いやり ・生命尊重 ・地域を愛する心 ○体験活動の充実	○減災・防災・安全教育 ・実際に即した訓練内容を取り入れ、自分で考えて速やかに対応できる力の育成
学びに向かう力・人間性等	○めあてに向かって根気強く取り組むこと ○家庭学習の定着 ○学びを地域に役立てること	○自然や地域を大切にし、活用すること	○体力づくりの日常化
学校の体制等	○授業改善 指導体制の工夫・充実	○児童指導・支援の組織的な対応	○施設・教材・教具の点検管理

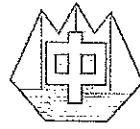
社会とつながる学校 ○CS:やまびこ会 住民センター 財団・水エネ 社会福祉協議会 等
○小中連携 ○緑小との交流(児童活動・クラブ活動・集団生活の中での学び)

地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール(CS)」
～宮ヶ瀬から世界へ～ これからの時代を生きる地域の子どもたちのために





清川村立緑中学校



○ 校章の由来

清川村の三峰山と、村を流れる清流の小鮎川、谷太郎川、法論堂川を配し、中学校の「中」を図案化したもの。

○ 所在地/清川村煤ヶ谷1933

電話046(288)1241 FAX046(288)3113

○ 校長名/松田 拓也 ○ 教職員数/21名(含;非常勤講師)

○ 生徒数/56名 ○ 学級数/4学級(含;特支1)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月	煤ヶ谷村立煤ヶ谷中学校創立	平成 9年 9月	浄化槽撤去・下水道接続
昭和23年 9月	煤ヶ谷1945番地に新校舎落成	平成 9年11月	創立50周年記念式典
昭和27年 4月	校章制定	平成10年 4月	いじめ問題研究推進校指定
昭和31年10月	両村合併で清川村立緑中学校となる	平成10年 4月	理科、家庭科室ガス施設再改修
昭和32年11月	学校植林優秀校として表彰を受ける	平成11年 3月	校庭北側通学路完成
昭和42年 3月	校歌制定	平成12年 9月	職員トイレ改修工事完成
昭和47年 5月	野鳥愛護のモデル指定校となる	平成13年 9月	本館耐震工事・外壁塗装工事完成
昭和48年 5月	県鳥獣保護実績発表大会最優秀賞	平成14年 8月	体育館天井補修工事
昭和48年11月	全国鳥獣保護発表大会で連盟理事長賞	平成15年 3月	緑小中学校丹沢分校廃校
昭和52年 3月	新校舎竣工	平成16年 9月	校舎内補修・塗装 各階カギホルダー設置
昭和53年 5月	環境庁日本鳥獣保護連盟より文部大臣賞	平成17年 6月	教室に網戸を設置
昭和54年 8月	厚愛地区健康優良学校の表彰を受ける	平成17年 6月	PC教室改修・PC設置
昭和55年10月	県最も良い歯の学校表彰	平成17年 7月	みどりホールエアコン設置
昭和57年 3月	文部省僻地教育研究指定終了 研究紀要による文書報告	平成18年 5月	体育館ランドピアノ設置
昭和58年10月	全国僻地教育研究賞を受賞	平成21～23年	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」 『いのち』を大切にする心をはぐくむ教育推進事業
昭和59年 3月	体育館完成	平成24年 4月	体育館演台カバー設置 (PTA寄贈)
昭和63年 3月	丹沢分校休校	平成25年 6月	冷暖房施設設置 (木質ペレット)
昭和63年 4月	自然・人とのふれあい教育実践研究の県指定となる	平成25年12月	校内LAN設置工事
平成 元年11月	自然・人とのふれあい教育実践研究発表	平成27年10月	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
平成 3年 4月	県愛鳥モデル校の指定となる	平成29～31年	体育館冷風機設置
平成 4年 4月	県教育センター視聴覚教育研究	令和 元年 6月	エアコン設置工事
平成 4年 9月	グラウンド改修	令和 元年 8月	タブレット端末設置
平成 5年 4月	情報機器活用研究校(3ヶ年)	令和 元年10月	学校運営協議会設置
平成 5年11月	PC教室改修・PC設置	令和 2年 6月	『いのち』を大切にする心をはぐくむ教育推進事業
平成 6年 4月	福祉教育研究指定 (3ヶ年)	令和 3年 4月	人権教育研究委託 (2ヶ年)
平成 8年 6月	職員室冷暖房機設置	令和 4年 4月	窓ガラス飛散防止対策工事
		令和 4年 8月	屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
		令和 4年10月	

2. 地域の特色と生徒の実態

本校は本厚木駅から北へ13キロ、県内北西部の東丹沢山麓に位置している。周囲は山に囲まれ、水と緑の自然に恵まれた地域である。生徒は素直で礼儀正しく、全体的に落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組んでいる。

基本理念を「すべての生徒が共に学び、自律する」としています。これは、私たちの目指す方向(指針)が、「排除のない社会を目指す」と「子どものウェル・ビーイングのために子どもが自律することを目指す」ことを現しています。この2つを最上位目標にし、学校の教育目標にある「高い志を持つ」「共に支え合う」「未来を切り拓く」を合い言葉にして学校経営を行っています。

3. 本校の教育

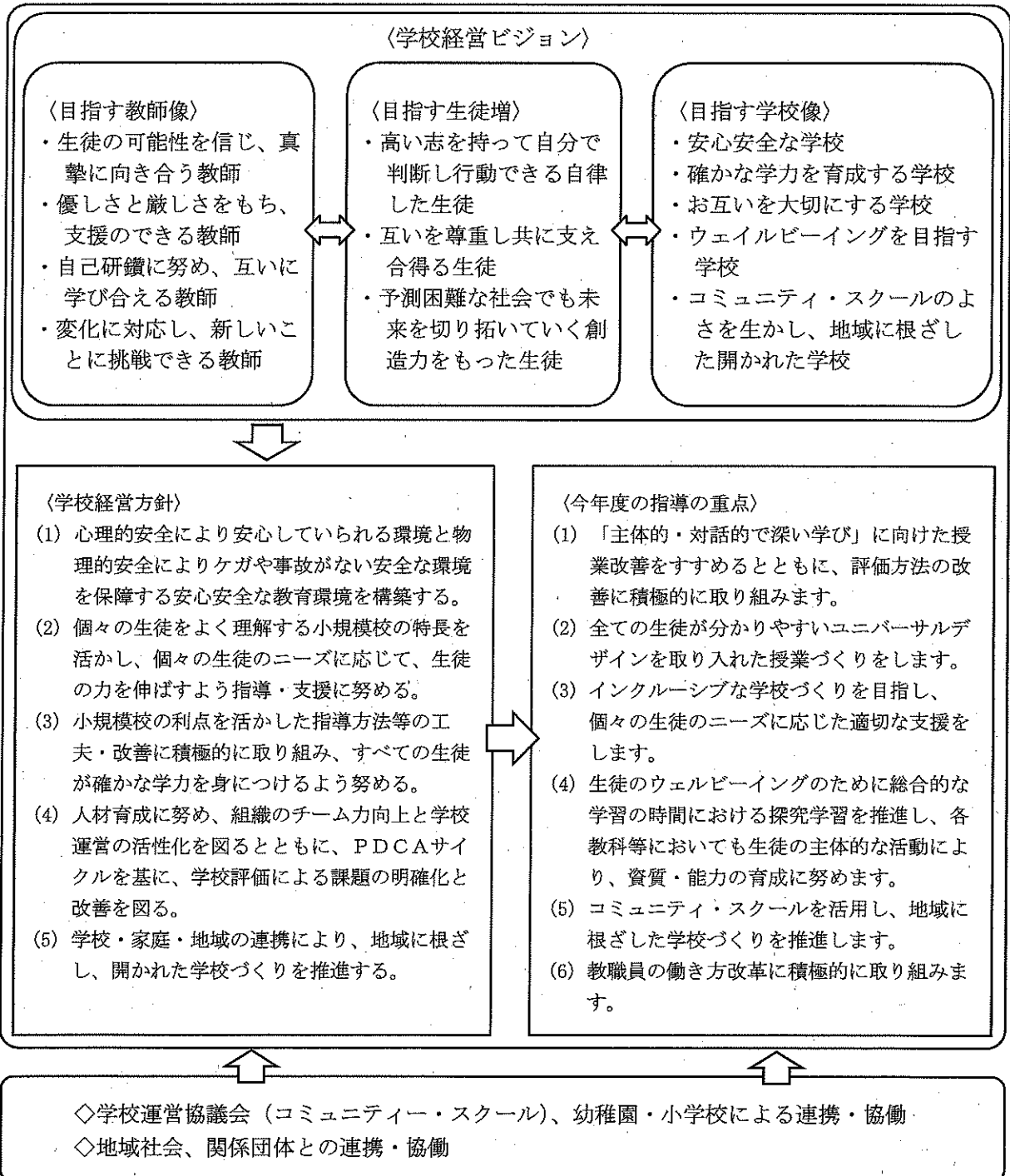
(1) 学校経営の基本理念

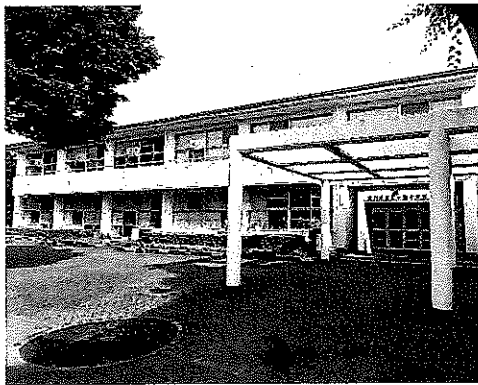
すべての生徒が共に学び、自律する
～村の宝である生徒を誰一人として取り残さない～

(2) 学校教育目標

誠実に学び、高い志を持った生徒を育てる
共に支え合う、清らかで人間性豊かな生徒を育てる
未来を切り拓く、しなやかでたくましい心と体を育てる

(3) 学校経営ビジョン





清川村立宮ヶ瀬中学校



○ 校章の由来

毛利元就が3人の息子に言い聞かせた「一本の矢」は弱い、三本集まれば強くなる」という教訓から作られた。

○ 所在地/清川村宮ヶ瀬954-1

電話046(288)1354 FAX046(288)1372

○ 校長名/手塚 明浩 ○ 教職員数/15名(非常勤講師等含)

○ 生徒数/3名 ○ 学級数/1学級(複式1・2年)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月 1日	宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬中学校創立 宮ヶ瀬南側教員住宅一棟を2教室に区切り、1・2年教室とし3年生は鳥屋中学校でそれぞれ開校式	平成 7年 4月 1日	県知事より「愛鳥モデル校」の指定を受ける(3年間)
昭和23年 9月 1日	丹沢山寮(報国寮)の講堂を払い下げ宮ヶ瀬1483番地に移転	平成 8年10月26日	宮ヶ瀬小・中学校PTA10周年記念式典
昭和24年 4月 3日	宮ヶ瀬字江之島の山林一町歩へ杉苗3,000本を植樹して宮ヶ瀬中学校林とする	平成 9年 4月 1日	県教育委員会より「環境ボランティア学習実践研究校」の指定を受ける(2年間)
昭和31年10月 1日	清川村立宮ヶ瀬中学校と改称	平成 9年12月 1日	全国野生生物保護実績発表大会にて「林野庁長官賞」を受賞
昭和32年 4月 5日	学校林優良校として県教育委員会より表彰	平成13年 4月 1日	県教育委員会より「地域との協働による学校づくり実践推進校」の指定を受ける
昭和32年11月 3日	創立10周年記念式を挙行	平成15年 4月 1日	文部科学省より「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の指定を受ける
昭和34年 2月13日	学校緑化優良校として県教育委員会より表彰	平成20年 8月30日	宮ヶ瀬和太鼓フェスティバル開催
昭和42年 3月11日	校歌制定	平成21~23年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和52年 4月 1日	県民生部より社会福祉教育推進校として指定を受ける(6年間)	平成22年10月22日	第59回全国へき地教育研究大会(広島大会)発表
昭和54年 7月 5日	「社会福祉教育研究」県発表		『たくましい精神と思いやりの心に満ちた生徒の育成』
昭和55年 6月 2日	県知事より愛鳥モデル校として指定を受ける	平成26年10月 1日	よい歯の学校として、県教育委員会、県歯科医師会より表彰
昭和61年 1月27日	新校舎竣工式(宮ヶ瀬ダム建設のため宮ヶ瀬954-1へ移転)	平成27年10月31日	校内LAN設置工事
平成 2年 4月 1日	県教育委員会より「学校運営のあり方等実践研究校」の指定を受ける(5年間)	平成29~31年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域研究委託事業」
	「学校給食研究推進校」の指定を受ける(2年間)	令和元年 6月	体育館冷風機設置
平成 4年 4月 1日	県教育委員会より「学校・家庭・地域が一体となった生涯スポーツ振興事業推進校」の指定を受ける	令和元年 7月	エアコン設置工事
		令和元年 10月	タブレット端末設置
平成 4年10月 5日	英語外国人指導助手による授業始まる(年4回)	令和2年 6月	学校運営協議会設置
		令和4年 10月	無線LAN環境整備工事

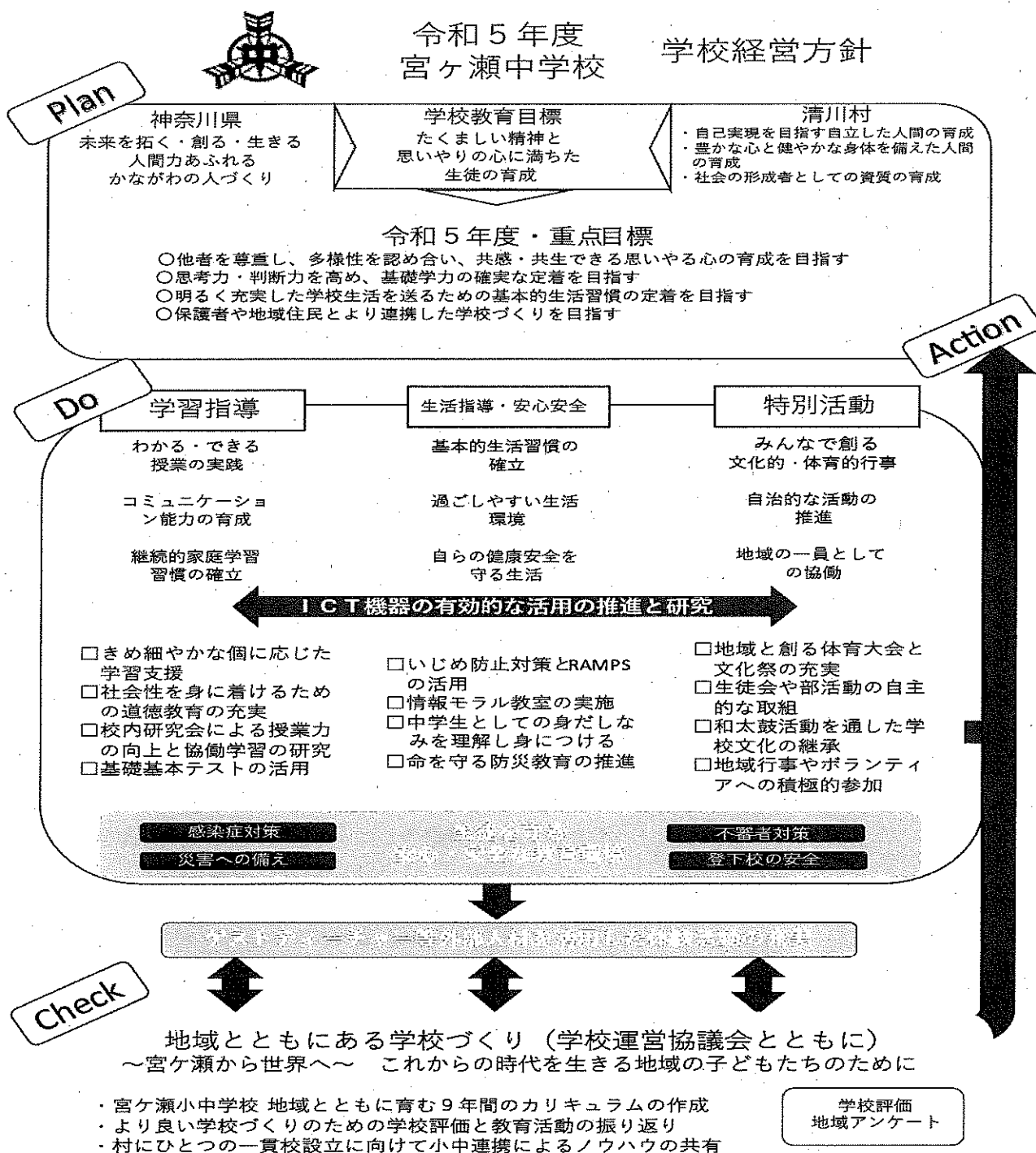
2. 位置・学区の特色

宮ヶ瀬中学校は、北緯35° 30'、東経139° 14' に位置し、標高300.5メートルの宮ヶ瀬湖畔にある。清川村は神奈川県北西部の東丹沢山麓に位置し、東は仏果連山を境に愛川町、厚木市、北西は丹沢山塊を境に相模原市、南は秦野市、厚木市に接している神奈川県で唯一の村である。

平成8年、建設省による宮ヶ瀬ダム建設が完成し「宮ヶ瀬湖」と呼ばれるようになり、湖畔を中心に様々なイベントが開催され、一年を通じて観光客でにぎわっている。

宮ヶ瀬ダム建設という大事業が展開され、住民の大多数が近隣市町へ転居したことにより、県下で最小規模の中学校になった。緑と水に恵まれた学区は人が育つ場、そして、環境教育にふさわしい地である。

3. 令和5年度 学校経営方針



4. 教職員の研修

教職員研修に対する基本的な考え方

教師の教育専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、教師自ら生涯学習として主体的な研修を図り、自己の教養を高めることが大切である。

(1) 校内（園内）研修について

日々の教育実践を大切にし、幼児・児童・生徒の実態から、研究主題を設定し継続的な研究を行う中で、研究の成果を絶えず日々の教育実践の場に生かすことが大切である。

(2) 各種研究委託事業について

教育の今日的課題について、先導的な研究を行う上で、県教育委員会、村教育委員会の各種研究委託を実施し、研究成果を普及する。

(3) 教育委員会主催の各種研修事業について

① 経営研修として

「学校、学年、教育活動等の経営研修事業」は、指導組織、経営上の課題、教育の今日的課題を研究し、経営改善をめざす。

「総合的な学習の時間」や「目標に準拠した評価」の取組みについて研究し、今後の研究活動に生かす。

② 専門研修として

「教育課程に関する各種研修等」は、教育課程の課題を探求し、授業の改善をめざす。

「人権研修」は、教育の根幹としてとらえ、教育活動に生かす。

「幼・小・中交流研修会」は、異校種間での交流により指導者としての資質の向上を図る。

「教育委員・学校教職員合同研修会」は、学習指導要領の趣旨を生かし、各学校における創意工夫をこらした教育活動を実施するにあたり、家庭・地域との連携のあり方等について研修し、教職員の資質を高める。

③ 基本研修として

「初任者、1年経験者、2年経験者、5年経験者」は、教職員としての基本的事項を研修し、教育専門職の資質を高める。

令和5年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和5年4月7日現在

No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
1	幼児・児童・生徒指導担当者会	幼小中担当教員	幼児・児童・生徒指導上の問題に対する理解を深め、校内における体制づくり等に役立てる。 教育相談コーディネーターと連携を図り、効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・情報交換 ・研究協議	①5月9日(火)	せせらぎ館	教育相談CO担当者会と合同開催
					②7月20日(木)	村内	(兼学警連と共催パトロール)
					③12月19日(火)	せせらぎ館	
					④3月1日(金)	せせらぎ館	
2	教育相談コーディネーター担当者会	幼小中教育相談コーディネーター	効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・県や市町村の就学事務伝達 ・情報交換 ・研究協議	①5月9日(火)	せせらぎ館	幼児・児童・生徒指導担当者会と合同開催
					②8月1日(火)	厚木清南高校	管内教育相談CO・SC連絡協議会を兼ねる ※幼稚園は資料報告のみ
					③1月15日(月)	せせらぎ館	
3	学校体育・保健安全担当者会	幼小中担当教員	体力づくりや保健安全に関する実践的な知識を習得し、各校における幼児・児童・生徒の健康で安全な学校生活づくりに役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	4月20日(木)	せせらぎ館	
4	学校給食指導(食育)担当者会	幼小中担当教員 栄養技師	栄養技師と連携し、情報の共有化を図るとともに学校における食育推進体制づくりに役立てる。	・情報交換 ・研究協議	6月19日(月)	せせらぎ館	
5	外国語教育担当者会	幼小中担当教員 ※2回目は ・小学校全教職員 ・専科教員 ・中学校英語科(及び兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者	小学校における外国語・外国語活動の指導方法および評価の研究、小中学校の英語教育の充実を図る。	・情報交換 ・研究協議 ・県の研修事業紹介等	①6月12日(月)	せせらぎ館	
					②8月24日(木)	清川村役場	研修会予定 ・小学校全教職員 ・中学校英語科教員(兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者(専科教員) ※別途依頼
					③2月27日(火)	せせらぎ館	
6	幼稚園教育研修会	幼稚園教職員	幼稚園教育に関する知識を習得し、園児の特性を踏まえた教育活動に役立てる。	・講義 ・研究協議	①6月10日(土)	幼稚園	学びづくり園内研修を兼ねる
					②8月8日(火)	幼稚園	
					③1月27日(土)	幼稚園	
7	初任者研修会	初任者教員	教育公務員特例法20条2第1項に基づき、教員及び社会人としての自覚を高めるとともに、教師として不可欠な基礎的・基本的知識や技能を習得し、組織の一員としての自覚を高める。 (演劇の表現技法について体験を通して学び、学校での教育活動や表現指導に生かす。)	第1回 ・講義 ・演習	①4月25日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場	愛川町と共催 (1回目、4回目はAMに教育長講話および指導主事による研修を入れる) ※R5宿泊なし 幼稚園対象者は1回目と4回目の午前中のみ
				第2、3回 ・体験研修 ・ワークショップ等	②7月24日(月) ③7月31日(月) ※それぞれ日帰り	愛川 ふれあいの村	
				第4回 ・講話 ・成果発表	④2月20日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場	
8	児童・生徒指導研修会	小中児童・生徒指導担当教員及び希望者	特別支援教育に関する知識を習得し、各校における特別支援学級経営に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	8月4日(金) 今度珠美氏 (鳥取県デジタルシティズンシップエドゥケーター)	愛川町文化会館	愛川町と共催

令和5年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和5年4月7日現在

No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
9	特別支援教育研修会	特別支援学級担当教員及び教育相談コーディネーター及び各校推薦者及び希望者	学級経営に関する知識を習得し、望ましい学年・学級集団の形成に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	7月28日(金)	愛川町文化会館	愛川町(特別支援連絡協議会の研修会に参加)各校より担当者以外の数名の参加者を募る。
10	人権教育研修会	小中担当教員	人権教育に関する知識を習得し、自己の人権感覚を磨くとともに各校における教育活動に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	①6月29日(木) ②10月16日(月)	①ハーモニーホール座間 ②大和市渋谷学習センター	※R2より第1回、第2回人権教育指導者研修講座(県央教育事務所主催)を担当者は悉皆。
11	ICT教育研修会	教育委員 村内全教職員	ICT教育に関する専門的な知識を習得し、学校全体で取り組む体制づくりに役立てる。	・実践報告 ・講演会 ・研究協議	8月22日(火)	せせらぎ館	
12	一貫校教育課程研究会	園・各校総括教諭および園・各校より推薦された教員	幼・小・中一貫校教育の検討・準備を進める。主に教育課程編成について研究・協議を実施する。	・講義 ・研究協議	①7月28日(金) ②10月31日(火) ③2月16日(金)	せせらぎ館	R5より実施 ミドルリーダー研修会の3回分をあてる
13	ミドルリーダー研修会	・経験年数5年以上の幼稚園、小・中学校教員 各校(園)2~8名 (※県費・村費の臨時的任用職員及び非常勤職員も含む)	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てるとともに、学校を支える中核教員としての意識を高め、資質向上を図る。	・講義 ・演習	8月2日(水) 中田正弘先生 (白百合女子大学)	愛川町文化会館	R5より1回のみ(町村合同) 他3回分は一貫校教育課程研究会にあてる。
14	教育活動経営研究会	幼小中教務担当教員	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てる。	・協議 ・研究	①6月1日(木) ②2月16日(金)	愛川町文化会館 せせらぎ館	
15	コミュニティスクール研修会	教員・協議会委員・PTA・地域住民	コミュニティスクールにかかる活動の推進を目的として実施する。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	未定	せせらぎ館	
16	社会科副読本改訂委員会	小学校の担当(3・4年生)教員各校2名	社会科副読本「みんなの清川」の活用方法を研究し、改訂内容を検討する。	・協議 ・研究	①5月29日(月) ②10月10日(火) ③2月5日(月)	せせらぎ館 せせらぎ館 せせらぎ館	※宮ヶ瀬小は複式学級の場合、1名の出席。
17	グレードアップサマーゼミ	開催校教職員希望者	自主参加ワークショップ型研修会を開催し、参加者の教職員としての資質や能力を高め、指導力の向上を図る。	第1回研修会「数学」 第2回研修会「国語」 第3回研修会	8月2日(水) AM 藤原大樹先生 (お茶の水女子大学附属中学校) 8月3日(木) AM 茅野政徳先生 (山梨大学) 8月3日(木) PM 名倉七海氏 (ベネッセコーポレーション)	愛川町文化会館 愛川町文化会館 愛川町役場	夏季休業中に実施。愛川町と共催
18	食物アレルギー講習会	幼小中担当教員・希望者	食物アレルギーに関する知識や技能を習得し、幼児・児童・生徒への緊急措置に役立てる。	・講義	①7月6日(木) ②12月14日(木)	総合教育センター オンライン併用	健康医療局、総合教育センターが実施する研修会に参加
19	きよかわ学びづくり推進連絡協議会	園・各校推進委員1名 各校情報教育担当1名	教員の指導力向上及び幼児・児童・生徒の学力・生活力の向上を目標とし、各校における組織的な推進を実施する。また、基本的な生活習慣の確立や幼小中で連携した教育活動のための方策の検討や、学校での各種取組の発信等も行い、学校と家庭・地域が一体となった「きよかわ学びづくり推進事業」を推進する。	・研究協議 ・企画立案 ・実施運営 ・情報交換	①4月24日(月) ②6月15日(木) ③9月28日(木) ④11月27日(月) ⑤1月22日(月) ⑥2月29日(木)	せせらぎ館 研究実践校	夏のICT教育研修会での打ち合わせ・反省も含めて情報教育担当者も参加する。

No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
20	特別支援巡回相談・支援チーム	管内幼稚園及び小・中学校	学校の支援体制や方法に関して、必要に応じて専門的な助言を行う。	・巡回相談 ・参観 ・ケース会議 ・助言	①4月28日(金)	清川幼稚園	臨床発達心理士等による相談及び支援
					②9月15日(金)		
					③2月2日(金)		
					①5月22日(月)	緑小学校	
					②9月21日(木)		
					③2月15日(木)		
					①6月8日(木)	宮ヶ瀬小学校	
					②2月9日(金)		
					※宮ヶ瀬中と同日開催		
					①6月23日(金)	緑中学校	
					②10月5日(木)		
					③1月19日(金)		
①6月8日(木)	宮ヶ瀬中学校						
②2月9日(金)							
※宮ヶ瀬小と同日開催							
21	教育支援委員会	・教育支援委員 ・関係者	教育委員会からの諮問を受け、教育上の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、具体的な支援のあり方を教育委員会に答申する。	・審議 ・答申	①6月27日(火) 14:00～16:30	せせらぎ館	
					②10月26日(木) 14:00～16:30	住民センター 集会室	
22	就学相談	保護者	教育上の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、具体的な支援のあり方に関する相談を行う。	・保護者との 就学相談	①就学相談期間 (5/30～6/16)	せせらぎ館	
					②就学相談期間 (9/26～10/13)	せせらぎ館	
23	訪問教育相談	管内幼稚園及び小・中学校	園児・児童・生徒の状況等を把握し、園及び学校での支援体制について必要な助言を行い、より良い教育環境の整備及び支援等につなげる。	・参観 ・情報交換 ・助言等	各校及び園において、月1回の実施を基本とする	各校及び園	
24	教育支援センターにおける教育活動	村内児童・生徒	児童・生徒の情緒の安定を図り、安心して諸活動に取り組めるような人間関係の育成や、個々の状態や特性等を考慮しながらの基礎学力の充実等に努める。	・教育相談 ・学習指導 ・生活指導	常時開室 ※面談で決定	せせらぎ館 3F	
25	教育相談日 (毎月第4水曜日を基本とする)	管内幼稚園及び小・中学校の子どもと保護者	村内の幼稚園及び小・中学校に在籍する子どもと保護者への教育に関する相談活動を行い、よりよい教育環境の整備等につなげる。	・村内の子ども及び保護者との相談	①4月26日(水) 9:00～17:00	せせらぎ館	訪問教育相談員による教育相談
					②5月24日(水) 9:00～17:00		
					③6月28日(水) 9:00～17:00		
					④7月19日(水) 9:00～17:00		
					⑤8月30日(水) 9:00～17:00		
					⑥9月27日(水) 9:00～17:00		
					⑦10月25日(水) 9:00～17:00		
					⑧11月22日(水) 9:00～17:00		
					⑨12月20日(水) 9:00～17:00		
					⑩1月24日(水) 9:00～17:00		
					⑪2月28日(水) 9:00～17:00		
					⑫3月27日(水) 9:00～17:00		

5. 就学指導

清川村教育支援委員会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、清川村に住所があり障害のある次年度就学児、及び学齢児童・生徒に適切な教育的措置を行うことを目的とする。

(設置)

第2条 障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に対し、障害の種類、程度、状況等に応じて適正な就学指導を行うため、清川村教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置し、必要に応じてこれを開催する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議を行い、清川村教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 障害児の就学措置に対する指導助言に関すること。
- (2) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他就学指導に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、おおむね次に掲げる役職による委員をもって組織する。

- (1) 医師
- (2) 児童相談所担当職員
- (3) 保健福祉事務所担当職員
- (4) 県特別支援教育担当指導主事等
- (5) 学校長
- (6) 特別支援教育専門家
- (7) その他必要と認められる者

(委員)

第5条 委員会の委員は、教育長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長・副委員長を置く
- 3 委員会の委員長・副委員長は、委員の互選による。
- 4 委員長は、会議の議長を務め、委員会を代表し公務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 委員会は、必要に応じて関係者を招致し、意見を聴取することができる。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は委員長が召集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(秘密保持)

第9条 委員及び招致された者は、職務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、清川村教育委員会に置く。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

(附則)

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

前要綱は、昭和58年3月31日付けで廃止する。

(附則)

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

Ⅱ 社会教育

1. 社会教育の重点目標

- 1 誰もが参加できる生涯学習の地域づくり
- 2 放課後における子どもの活動支援
- 3 社会教育活動団体の支援
- 4 地域の団体による生涯学習教室の展開支援

2. 社会教育の主要施策

(1) 社会教育の推進

- ① 学習機会の提供と学習活動の推進
- ② 社会教育指導者の育成
- ③ 社会教育関係団体の育成と支援
- ④ 生涯学習施設の充実
- ⑤ 人権同和教育の推進

(2) 青少年健全育成活動の推進

- ① 青少年育成活動の推進と指導者の育成
- ② 健全な環境づくりの推進
- ③ 放課後子ども教室の実施
- ④ 家庭・学校・地域の連携協力

(3) 芸術・文化の振興、文化財保護の推進

- ① 芸術文化活動の推進
- ② 芸術文化団体の育成と支援
- ③ 文化財の適正な保護
- ④ 郷土芸能の保護支援と伝統文化の継承
- ⑤ 清川村史の編さん

(4) 社会体育の推進

- ① 生涯スポーツ活動の推進
- ② 社会体育団体の育成と支援
- ③ 社会体育施設の充実

(5) 図書館活動の推進

- ① 図書館の充実
- ② 視聴覚ライブラリーの充実
- ③ 子どもの読書活動の推進

3. 社会教育事業計画

【社会教育】

1. 社会教育総務事業

令和5年4月1日現在

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 社会教育委員会議	村社会教育に関する計画の立案、調査・研究を行い、社会教育の推進を図る。	社会教育委員	7・10・12・2・3月
② 県社会教育委員総会・研修会・地区研究会・県央地区連絡会議	県内の社会教育委員等が一堂に会し、各地域の社会教育活動の状況や研究の成果を発表し、社会教育の課題と委員の役割について協議・研究する。	社会教育委員	理事会 ① 5月8日(月) ② 10月16日(月) ③ 3月22日(金) 総会 6月12日(月) 研修会 9月4日(月) 地区研究会 ① 1月27日(土) 開成町 ② 2月15日(木) 寒川町
③ 婦人団体活動補助	清川村煤ヶ谷婦人会の活動を推進するため、運営費を補助する。	清川村煤ヶ谷婦人会	年間

2. 清川村はたちのつどい

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 清川村はたちのつどい	新成人を祝うとともに社会人としての自覚を養う。 (対象:村内在住者及び村出身者) [令和4年11月1日現在:24名]	村内在住者及び村出身の20歳を迎える方	1月8日(月・祝)

3. 家庭教育推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 家庭教育推進事業	PTA団体等に対し、家庭教育の重要性と望ましい親のあり方について学習する。	小中学校PTA会員	12月2日(土) 「家庭教育講演会」
② 村PTA連絡協議会活動補助	村PTA連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。また、広報誌作成に係る基本的な技術等を習得するため研修会を実施する。[共催:愛川町]	村PTA連絡協議会	活動:年間 研修:6月又は7月
③ PTA指導者研修会[広域連携事業]	PTA活動上の諸問題について、協議・研修する。 [主催:県央教育事務所]	小中学校PTA会員	5月18日(木) 5月30日(火)※オンライン
④ PTA人権啓発研修会[広域連携事業]	学校・家庭・地域等における人権尊重の意識高揚と人権教育の推進を図る。 [主催:県央教育事務所]	小中学校PTA会員	11月29日(水) 海老名市文化会館

4. 男女共同参画推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 男女共同参画啓発講座	男女共同参画社会の推進を図るため、啓発講座を開催する。	一般	2月
② 男女共同参画社会推進事業交付金	男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた学習や事業を支援する。	社会教育関係団体及び各種サークル等の団体	募集:広報掲載(6月) 6/6(火)~6/20(火) 事業期間:3/29(金)まで

5. 生涯学習推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 生涯学習講座	生涯にわたる学びを通して、生き生きと豊かな生活が送れるよう、生涯学習講座を開催する。	一般	① 陶芸教室 8月・9月・10月 ② 歴史講座 こみち巡りと併せて村文化財の見学:未定 (仮題)村の歴史について:未定 (仮題)お里物語:12月又は1月

②	生涯学習ガイドブック更新	学習・文化情報及び学習グループ情報を提供し、学習機会の充実に努める。[HPに更新情報を掲載]	一般	年間
---	--------------	--	----	----

6. 人権教育事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日	
①	機関誌購入・講演会等参加	人権教育の重要性について、理解と認識を深める講演会等に参加。また、人権に関する機関誌の購読を行う。	村・教育委員会事務局・社会教育委員	年間

7. 文化振興事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日	
①	音楽鑑賞会	神奈川フィルハーモニー管弦楽団による木管五重奏の演奏を開催し、芸術文化の振興を図る。	一般	神奈フィル ※演奏曲調整中 1月28日(日)
②	芸能発表会・文化作品展	村文化協会との共催による芸能発表会・文化作品展を開催する。	一般	11月17日(金)～19日(日) ※要検討

8. 青龍祭

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日	
①	青龍祭《第37回》	伝統文化を後世に伝承するとともに、村民相互のふれあい・地域福祉の向上と青少年の健全育成を図る。	一般・小中学生	8月12日(土) ※雨天順延

9. 青少年健全育成推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日	
①	青少年指導員会議	青少年指導のあり方や諸問題について協議し、青少年健全育成事業の促進を図る。	青少年指導員	5・6・9・2月
②	愛のパトロール	学校の夏季休業中や村の祭礼時のパトロールを実施する。	青少年指導員	7・8・9月
③	青少年問題協議会会議	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し、調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を図る。	青少年問題協議会委員	10月、随時
④	清川の子どもを育てる会会議	家庭・学校・地域・行政連携のもと、子どもたちをめぐる教育の諸問題や安全対策について協議・検討する。	関係団体代表者(26団体)	随時
⑤	広域連携中学生交流洋上体験研修	船上での集団生活を通して、他市町の中中学生との交流を深めるとともに、自然の素晴らしさ厳しさを体験する。 [清川村・秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町]	中学生100人(清川村10人)	事前研修 本研修 (1泊か2泊)
⑥	一市四町一村青少年交流事業	他市町の小学4から6年生の交流を通じて友情と連帯を深めるため、野外教育センター(秦野市)に宿泊し、参加町村の持ち回りで体験活動を行う。 [清川村・秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町]	小学生(高学年8人)	12月中旬
⑦	子ども交流体験事業体験教室	村と真鶴町の青少年の交流を通じて友情と連帯を深めるため、村と真鶴町で相互に体験活動を行う。 令和5年度は清川村を会場として実施する。	小学生(高学年15人)	8月23日(水)
⑧	青少年健全育成推進事業交付金	社会教育事業の振興策として、青少年の健全育成及び家庭教育の推進を図る事業に対し、交付金を交付する。	社会教育・青少年育成関係団体等	募集: 広報掲載(6月) 6/6(火)～6/20(火) 事業期間: 3/29(金)まで
⑨	子ども会連絡協議会活動補助	子ども会連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。	子ども会連絡協議会	年間

10. 放課後子ども教室事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日	
①	放課後子ども教室	子どもたちの居場所づくりとして、小学生の放課後の時間を利用し、学習・スポーツや体験活動等を通じて、異年齢児間の交流を促進し、子どもたちの創造性・自主性及び社会性を養い、健全な育成を図る。	管内小学校児童及び放課後児童クラブ	年間90日間 (水～金曜日)

11. 文化伝承・文化財保護推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 文化財保護委員会議	文化財の保護・保存及び活用について、必要な調査・研究を行う。	文化財保護委員	9・11・2月
② 村指定文化財管理費補助	村指定文化財を保存し、永く後世に伝えるため、管理費を補助する。[2寺院:4点]	文化財管理者	年間
③ 文化財資料整理員謝金	村史発刊に向けて収集した資料のうち、未整理資料の点検・整理を行う。	村史資料整理員	年間(63日以内)

12. 生涯学習センターせせらぎ館管理運営事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 生涯学習センターせせらぎ館管理運営	生涯学習センターせせらぎ館の維持管理及び運営を行う。	一般	年間

13. 図書館管理運営事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 図書館管理運営	図書館の管理及び運営を行う。	幼児、小・中学生、一般	年間

14. 読書推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 読書週間	年4回の読書週間を定め、読書の普及を図る。 ①春の子ども読書週間 ②夏休み子ども読書週間 ③秋の読書週間 ④冬の読書週間	幼児、小・中学生、一般	① 4～5月 ② 7～8月 ③ 10～11月 ④ 12～1月
② 小さなお話し会	子どもの読書活動を推進するため、定期的な「お話し会」を開催する。	幼児及び小学生	1月(冬休み)
③ 読書感想文コンクール	読書感想文コンクールを通して子どもの読書推進を図る。	小・中学生	9月募集 12月表彰(各学校)
④ 子ども読書推進連絡会議	子ども読書活動推進に伴い、関係機関相互の協議及び調整のため、会議を開催する。	幼小中図書担当者、学校図書指導員、図書館	

15. 保健体育総務事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① スポーツ推進委員会議	保健体育を推進する事業計画について協議・検討し、生涯スポーツ等の推進を図る。	スポーツ推進委員	6・7・9・11月
② ふれあいスポーツ教室	スポーツを通して、異年齢間でのふれあいと村民の体力向上を図る。	一般	① ラジオ体操・ヘルスアップウォーキング教室 6月(予定) ② ノルディックウォーキング・健康器具の使い方教室 1月下旬(予定)
③ 体育協会活動補助	体育協会の活動を推進するため、運営費を補助する。	体育協会	年間
④ 親善少年野球大会交付金	青少年のスポーツ振興を図るため、少年野球大会主催者に対し交付金を交付する。	清川緑少年野球	10月

16. 体育祭

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 煤ヶ谷地区体育祭	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。 [開催時間や競技内容を検討。会場を緑小学校校庭で予定]	一般、小中学生	10月8日(日)予定 ※雨天翌日順延
② 宮ヶ瀬合同体育祭	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。 [学校と地域が合同で実施]	一般、小中学生	5月20日(土) ※雨天翌日順延

17. 夏季学校プール開放事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 夏季学校プール開放	夏季休業中の緑小学校プールを開放することにより、村民の体力・健康増進を図る。	幼児、小・中学生・一般	夏季休業中

18. 清川やまびこマラソン

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 清川やまびこマラソン大会《第35回》	マラソンを通して、村民の体力・健康増進を図る。また、元気や賑わいを取り戻すため、ゲストランナー(谷川真理氏)を招致する。	一般、中学生、小学生と保護者	11月5日(日)予定

19. 生涯スポーツ推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① グラウンド・ゴルフ体験教室	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、グラウンド・ゴルフ体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方 小学生(3年生以上)は親子での参加可	6月24日(土) 教室1 7月22日(土) 教室2 8月26日(土) ミニ大会
② カヌー体験教室	本村の自然の豊かさを享受し、心と体をリフレッシュするとともに、誰もが健康で生き生きと充実した生活が送れるよう、カヌー体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方 家族での参加可	9月10日(日)

20. 運動公園管理運営事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 運動公園管理運営	運動公園の維持管理及び運営を行う。また、芝刈機並びに投手用防球ネットを更新し、利用者へのサービス向上を図る。	一般	年間

4. 社会教育施設等

近年、労働時間や家事時間が総じて減少していることから、自由時間は増大する傾向にあります。

また、団塊の世代が退職していることも一因となり、余暇時間を豊富に持ち、かつさまざまな活動に参加することが期待されるアクティブシニアが増加しています。さらには、人々の生活水準の向上、文化的関心の高まりとあいまってその過ごし方にも大きな変化をもたらしつつあり、各種の学習活動やスポーツ活動、文化活動が活発化しています。

(1) 社会教育施設

清川村生涯学習センター「せせらぎ館」

村民の要望に応え学習の機会と場所を提供し、学習活動の一層の拡充を図るため、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
 - 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
 - 開館時間 午前9時～午後6時（施設利用時間「午前9時～午後10時」）
 - 施設概要
 - 1階 児童の部屋、展示室、談話コーナー、教育ルーム
 - 2階 みどりホール（多目的ホール）299席、楽屋兼用リハーサル室2室、活動室2室、談話コーナー
 - 3階 研修室1室、活動室1室、創作室1室、和室1室
- *平成20年11月開館

清川村図書館

村民の要望に応え図書館活動の一層の拡充を図るため、図書資料・視聴覚資料を充実するとともに、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
 - 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
特別整理期間（5月中旬）
 - 開館時間 午前9時～午後6時
 - 貸出冊数・期間
 - 図書資料 ひとり5冊まで、2週間以内
 - 視聴覚資料 ひとり3本まで、1週間以内
 - 施設概要
閲覧席23席、AVコーナー2席、ITコーナー2席、学習室13席、お話の部屋
- *平成20年11月開館

【社会教育関連施設】

清川村住民センター

村民の福祉の増進及び教養・文化の向上を図るための施設

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
- 使用時間 1月～4月、11月～12月 午前9時～午後9時
5月～10月 午前9時～午後10時
- 施設概要 集会室

(2) 社会体育施設

清川村運動公園

村民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の推進をします。

- 所在地 清川村煤ヶ谷1518番地2
- 休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)
- 使用時間 午前6時～午後10時
- 施設概要 野球場1面、テニスコート2面、子ども広場(ゲートボール1面)
- 施設開放(無料) 日時 毎月第2・4土曜日 午前8時～正午
対象 村内在住者

【社会体育関連施設】

村立学校施設

学校の教育に支障のない範囲で社会教育のために使用できる施設

体育館

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	午前8時～午後10時
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

校庭

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	午前6時～午後7時
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

5. 文化財一覧

区分	種 別	名 称 等	所有者・管理者	指定年月日
国	特別天然記念物	カモシカ	—	昭和 30 年 2 月 1 日
県	有形文化財(工芸)	鰐口	水の郷交流館	昭和 44 年 12 月 2 日
県	天然記念物	丹沢札掛のモミの原生林	神奈川県	昭和 48 年 12 月 21 日
県	天然記念物	煤ヶ谷八幡神社の社叢林	八幡神社	昭和 51 年 3 月 23 日
県	名木100選	煤ヶ谷のシバの木(タブの木)	個人所有	昭和 59 年 12 月 25 日
村	有形文化財(絵画)	達磨画像	正住寺	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(彫刻)	大日如来坐像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(彫刻)	十一面観世音菩薩立像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(工芸)	乗鞍	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日

6. 社会教育団体一覧

No.	委 員 会 ・ 団 体 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
1	清川村社会教育委員会	議 長	山口志ず子	副議長	平田由深子
2	清川村文化財保護委員	委員長	飯塚 利行	副委員長	落合 清春
3	清川村青少年指導員連絡協議会	会 長	岩澤 正信	副会長	柳 貴久
4	清川村スポーツ推進委員連絡協議会	会 長	細野 賢一	副会長	石川 美穂
5	清川村体育協会	会 長	西尾恒一郎	副会長	廣岡 聡幸
6	清川村子ども会連絡協議会	会 長	青木 高人	副会長	金城 正美 朝倉 真紀
7	清川村煤ヶ谷婦人会	会 長	細野百合子	副会長	高橋真知子
8	清川村PTA連絡協議会	会 長	藤田 貴彦	副会長	朝倉 大輔

III 資料等

1. 人口の推移

(4月1日現在)

年次	区分	面積 (ヘクタール)	世帯数	人口(人)	性別	
					男	女
昭和30年		7,195	601	3,182	1,160	1,572
35年		//	591	3,039	1,519	1,520
40年		//	604	2,916	1,449	1,467
45年		//	614	2,817	1,415	1,402
50年		//	739	3,002	1,521	1,481
55年		//	913	3,558	1,814	1,744
60年		//	735	2,847	1,437	1,410
61年		//	747	2,859	1,437	1,422
62年		//	749	2,849	1,424	1,425
63年		//	768	2,905	1,466	1,439
平成元年		7,129	801	3,024	1,521	1,503
2年		//	844	3,095	1,567	1,528
3年		//	875	3,187	1,618	1,569
4年		//	904	3,265	1,664	1,601
5年		//	966	3,315	1,691	1,624
6年		//	1,001	3,325	1,700	1,625
7年		//	1,028	3,379	1,737	1,642
8年		//	1,039	3,343	1,721	1,622
9年		//	1,037	3,332	1,704	1,628
10年		//	1,033	3,283	1,673	1,610
11年		//	1,044	3,286	1,676	1,610
12年		//	1,050	3,241	1,655	1,586
13年		//	1,071	3,261	1,664	1,597
14年		//	1,060	3,231	1,661	1,570
15年		//	1,085	3,252	1,681	1,571
16年		//	1,099	3,226	1,669	1,557
17年		//	1,144	3,269	1,694	1,575
18年		//	1,204	3,315	1,725	1,590
19年		//	1,228	3,319	1,714	1,605
20年		//	1,262	3,339	1,723	1,616
21年		//	1,266	3,330	1,716	1,614
22年		//	1,268	3,315	1,715	1,600
23年		//	1,260	3,239	1,683	1,556
24年		//	1,246	3,164	1,639	1,525
25年		//	1,267	3,159	1,628	1,531
26年		//	1,244	3,127	1,605	1,522
27年		7,124	1,240	3,076	1,588	1,488
28年		//	1,233	3,033	1,560	1,473
29年		//	1,255	3,013	1,559	1,454
30年		//	1,257	2,985	1,537	1,448
令和元年		//	1,261	2,959	1,513	1,446
2年		//	1,185	2,923	1,502	1,421
3年		//	1,256	2,877	1,469	1,408
4年		//	1,259	2,837	1,443	1,394
5年		//	1,258	2,782	1,425	1,357

2. 主要施設

【文化施設等】

○住民センター

昭和57年完成、役場庁舎4階にあり、230人収容の集会室を備えている。

○宮ヶ瀬地区住民センター

昭和60年完成、事業費2,580万円、ダムにより水没する公民館の代替え施設として建設されたもので、集会室、和室のほか宮ヶ瀬診療所が併設されている。

○自治会館

金翅(昭和60年)、中根(昭和63年)、八幡(平成10年)、舟沢(平成24年)の4ヶ所があり、住民活動の拠点として各該当自治会で管理運営をしている。

○運動公園

昭和60年完成、管理棟1棟69㎡、野球場1面5,276㎡、テニスコート2面、広場1,403㎡(ゲートボール1面)、公園道路その他10,047㎡、駐車場10台分、みんなのトイレ、夜間照明施設等の設備を有している。

○生涯学習センター せせらぎ館

平成20年完成、延床面積2,225㎡、鉄骨造・地上3階建。公的行事のほか各種行事の開催等社会教育活動の拠点施設となっている。

○図書館

平成20年完成、延床面積380㎡、図書資料45,266冊、視聴覚資料968本を有し、AVコーナー、ITコーナーを備えている。

【教育施設】

○緑小学校

昭和48年新校舎完成、校舎面積2,694㎡、屋内運動場942㎡、プール325㎡(2槽)

○宮ヶ瀬小学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積1,039㎡、プール200㎡(中学校と共用)

○緑中学校

昭和52年新校舎完成、校舎面積2,040㎡、屋内運動場807㎡

○宮ヶ瀬中学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積933㎡、屋内運動場766㎡(小学校と共用)

○清川幼稚園

昭和63年新園舎完成、園舎面積795㎡

○学校給食センター

昭和46年総合福祉館に併設(151㎡)されたが米飯給食の導入により手狭となったため、昭和63年度事業で移転新改築を進め、平成元年に完成した。敷地面積は566㎡、床面積254㎡、幼稚園・小中学校の給食を行っている。

【福祉衛生施設】

○保健福祉センター ひまわり館

平成17年完成、事業費33,208万円、機能訓練室、相談室、浴室、介護者教育室、ボランティア活動室があり、住民への身近な福祉サービスを総合的に実施している。

○保健福祉センター やまびこ館

平成13年完成、事業費62,372万円、健康学習室、機能訓練室、診察室、栄養学習室、母子保健室、多目的集会室があり、住民への身近な保健サービスを総合的に実施している。

○認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園

平成23年完成、延床面積249㎡木造1階建。保護者が働いていたり、特別な理由により家庭でお子さんの保育ができない保護者に代わり、一定の時間保育をする施設です。

○小規模保育施設 おひさま保育園

平成29年完成、延床面積66.92㎡木造1階建。あおぞら保育園を連携施設とした、0歳児から2歳児までが対象の小規模保育施設です。最大10名までの保育が可能です。

○宮ヶ瀬診療所

昭和60年宮ヶ瀬地区住民センターへ併設、地区住民の健康管理を担っている。煤ヶ谷地区には県立煤ヶ谷診療所が設置されている。(昭和63年増改築完成)

○清川村リサイクルセンター

平成30年度完成、事業費5,407万円、「燃えるごみ」及び「粗大ごみ」は、厚木市へ委託処理している。それ以外のごみと資源の収集運搬・分別業務を行っている。

○宮ヶ瀬霊園

昭和58年完成、事業費22,800万円、現在1区画3.3㎡~15㎡、1,041区画、宮ヶ瀬ダム建設に伴う水没地区住民の代替え墓地としての使用のほか村民及び隣接市町在住者の使用申込みも受け付けている。

○簡易水道

昭和39年簡易水道事業の許可を受け、総事業費2,600万円をかけて煤ヶ谷地区で給水を開始、当初は計画給水人口2,000人、1日300m³を供給、昭和55年からは水源地整備事業により煤ヶ谷、宮ヶ瀬地区で給水人口5,000人、1日最大給水量3,200m³として施設の拡充整備が進められてきた。平成6年度には塩水取水の水源地で、村内全戸の給水が可能になった。

また、既設水源や二天王配水施設の維持管理により、良質の水の安定給水が図られている。

○下水道

下水道事業は、平成4年度から特別会計に移行され、幹線管渠整備、面整備、処理場関係事業に取り組み、平成9年度より供用開始を行っている。

【その他諸施設】

○消防施設

消防団員85名で5個分団を編成。その内、役場職員22名が機能別消防団員として編成している。消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車5台、消防指令車、機材運搬車各1台、村内全自治会では自主防災組織が編成されており、防災体制の強化を図っている。

また、平成28年4月清川分署完成により、村内の消防業務を厚木市消防が担う「厚木・清川防広域化」、村内の消防や救急の対応が迅速化するほか、消防設備の充実など、大規模化・複雑化する災害などに対応できる体制を整えている。

○道の駅「清川」（交流促進センター「清流の館」）

平成9年完成、事業費12,200万円、木造2階建て。平成27年11月に開所した道の駅「清川」は、地場野菜をはじめ農林産物などの特産物や手作り工芸品の直売施設として、地域経済の活性化、そして、山と川のオアシス清川村の観光情報の発信、また、良好な住環境への移住・定住を促進する情報を紹介する新たな清川村の拠点です。

○ふれあいセンター「別所の湯」

平成7年完成、清川村別所地区にある多目的保養施設。大浴場・露天風呂・大広間・和室・カラオケ室等があり、随所に自然との一体感を求め、利用者がゆっくりと楽しめるリゾート感覚あふれる日帰り入浴施設。

○宮ヶ瀬湖水の郷交流館

平成10年完成、和風式鉄骨造り平屋建てで、郷土資料館・交流館からなっている。交流館は旧宮ヶ瀬中学校の音楽教室（旧報国寮）の復元を配慮した和室で、移転された方や湖周辺に訪れる多くの人々の交流の場となっている。

3. 村政のあゆみ

昭和31年	9月	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が合併して清川村となる。
〃 32年	10月	役場庁舎完成
〃 33年	3月	煤ヶ谷公民館・宮ヶ瀬公民館設置
〃 34年	2月	新村建設計画樹立
〃 34年	2月	村民会館建設
〃 35年	3月	村章制定
〃 35年	5月	谷太郎林道開通
〃 36年	4月	県立煤ヶ谷診療所開設
〃 40年	3月	丹沢大山国定公園指定
〃 41年	2月	宮ヶ瀬小学校増改築
〃 42年	3月	南沢林道開通
〃 42年	8月	三点ダム計画構想提示（神奈川県）
〃 43年	9月	議会ダム対策特別委員会設置
〃 43年	12月	別所林道、塩水林道開通
〃 44年	3月	振興山村地域指定
〃 44年	9月	建設省が宮ヶ瀬ダム建設計画を発表
〃 44年	10月	宮ヶ瀬診療所開設
〃 44年	10月	清川幼稚園開設
〃 45年	7月	清川村猟区設定
〃 46年	3月	総合福祉館、学校給食センター完成
〃 46年	10月	塵芥収集処理事業開始
〃 46年	12月	法論堂林道開通
〃 47年	11月	宮ヶ瀬ダム建設で建設省と条件つき立ち入り調査合意
〃 48年	3月	緑小学校新校舎完成
〃 48年	4月	電話（煤ヶ谷局）ダイヤルに切り替え
〃 48年	10月	村民憲章制定
〃 48年	12月	丹沢札掛のモミの原生林が県の天然記念物に指定
〃 51年	3月	八幡神社社叢林が県の天然記念物に指定
〃 51年	5月	清水ヶ丘団地造成完了、分譲開始
〃 51年	8月	宮ヶ瀬ダム一筆調査開始
〃 52年	3月	緑中学校新校舎完成
〃 53年	3月	全国町村会より表彰を受ける

昭和	53年	4月	電算機による事務処理開始
〃	53年	10月	健康づくり運動推進モデル地区指定
〃	55年	3月	宮ヶ瀬ダム水源地域指定、水源地整備計画決定
〃	56年	3月	議員定数を14人とする
〃	56年	8月	宮ヶ瀬ダム建設に伴う損失補償基準の調印
〃	57年	2月	緑小学校増改築完成
〃	57年	3月	役場庁舎、住民センター完成
〃	57年	10月	村制25周年記念式典挙行
〃	57年	10月	第1回やまびこまつり開催
〃	57年	10月	村の木(いろはもみじ)、村の花(みつばつつじ)、村の鳥(うぐいす)を制定
〃	58年	2月	清川村議会、全国町村議会議長会より優良議会として表彰を受ける
〃	58年	2月	緑小学校体育館完成
〃	58年	3月	宮ヶ瀬霊園完成
〃	58年	5月	第1回総合体育大会開催
〃	59年	3月	清川村総合計画策定
〃	59年	4月	防災行政無線設置
〃	59年	7月	緑小学校プール完成
〃	59年	12月	煤ヶ谷のしば(タブ)の木が、かながわ名木100選に選定される
〃	60年	2月	宮ヶ瀬地区住民センター完成
〃	60年	2月	議員定数を12人とする
〃	60年	3月	清川村運動公園完成
〃	60年	3月	金翅自治会館完成
〃	60年	7月	宮ヶ瀬地区埋蔵文化財発掘事業開始
〃	60年	10月	村営宮ヶ瀬診療所開設
〃	61年	1月	宮ヶ瀬小・中学校新校舎完成
〃	61年	3月	清川クリーンセンター完成
〃	61年	4月	宮ヶ瀬ダム水没地区住民の望郷の碑除幕式
〃	61年	4月	清川宝の山づくり事業開始
〃	61年	5月	宮ヶ瀬虹の大橋開通
〃	61年	9月	第1回青龍祭開催
〃	61年	9月	村制30周年記念式典挙行
〃	61年	11月	第1回清川やまびこマラソン大会開催
〃	61年	11月	県立宮ヶ瀬ビジターセンター開館

昭和61年	12月	湖畔園地で第1回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい開催
〃	62年 2月	煤ヶ谷片原、柳梅集落が、かながわのまちなみ100選のふるさとまちなみとして選定される
〃	62年 3月	簡易水道塩水取水施設完了
〃	63年 1月	県立煤ヶ谷診療所増改築完成
〃	63年 3月	門原大橋開通（村道山岸外周線）
〃	63年 4月	中根自治会館完成
〃	63年 11月	清川幼稚園増改築完成
平成 元年	1月	丹沢札掛のモミ林、丹沢大洞のケヤキ林、丹沢堂平のブナ林が、かながわの美林50選に選定される
〃	元年 3月	学校給食センター完成
〃	元年 9月	根岸橋完成（村道山岸外周線）
〃	2年 1月	緑中学校増改築工事完成
〃	3年 8月	宮ヶ瀬小中学校運動場補修工事完成
〃	3年 9月	村制35周年記念式典挙行
〃	4年 3月	寺家の谷橋完成（村道山岸外周線）
〃	4年 8月	緑小学校運動場補修工事完成
〃	5年 9月	緑中学校運動場整備工事完成
〃	5年 11月	緑中学校パソコン教室設置工事完成
〃	6年 2月	村道山岸外周線竣工式・全線供用開始
〃	6年 3月	新清川村総合計画策定
〃	7年 3月	清川ふれあいセンター「別所の湯」完成
〃	7年 3月	水の郷大つり橋完成
〃	7年 10月	小児医療費助成（0～1歳児）開始
〃	8年 3月	清川村「全国水の郷100選」選定される
〃	8年 3月	県道宮ヶ瀬愛川線開通
〃	8年 9月	村制40周年記念式典挙行
〃	9年 5月	清川クリーンセンター焼却炉運転休止
〃	9年 7月	村立金沢キャンプ場完成
〃	9年 8月	第32回全国都道府県大会自転車競技大会（リハーサル大会）開催
〃	9年 9月	清川村交流促進センター「清流の館」完成
〃	9年 9月	清川下水浄化センター供用開始
〃	9年 11月	清川村自治大臣表彰受賞
〃	10年 5月	国民体育大会カヌー競技リハーサル大会

平成10年	7月	緑小・中、宮小・中インターネット接続	
〃	10年	9月	第53回国民体育大会カヌー競技夏季大会開催
〃	10年	10月	第53回国民体育大会自転車ロードレース秋季大会開催
〃	11年	2月	宮ヶ瀬湖水の郷交流館完成
〃	11年	3月	清川村簡易水道事業第三次拡張事業完成
〃	11年	4月	八幡自治会館完成
〃	12年	3月	村道片原線片原橋開通
〃	12年	4月	「八幡の水車」完成
〃	12年	4月	清川村ホームページ開設
〃	12年	9月	厚木市・愛川町と住民票の写しの相互交付開始
〃	13年	3月	宮ヶ瀬ダム完成
〃	13年	3月	清川村保健福祉センター「やまびこ館」完成
〃	13年	3月	森と湖に親しむ旬間「森と湖 かながわ 2001年 フェスタ IN宮ヶ瀬湖」開催
〃	13年	9月	村制45周年記念式典挙行
〃	13年	10月	新清川村総合計画中期基本計画策定
〃	14年	4月	厚木市・愛川町と公共施設交互利用開始
〃	14年	4月	自主防災組織資機材整備事業開始
〃	14年	8月	住民基本台帳ネットワークシステム稼働開始
〃	14年	10月	「村長への手紙～わたしの提案～」郵送での受付開始
〃	14年	12月	宮ヶ瀬水の郷大噴水「虹の妖精」完成
〃	15年	1月	上煤ヶ谷自治会館完成
〃	15年	3月	清川村障害者福祉計画策定
〃	15年	3月	緑小・中学校丹沢分校廃止
〃	15年	4月	清川幼稚園3歳児保育開始
〃	15年	4月	煤ヶ谷花の里づくり事業開始
〃	15年	4月	小児医療費助成の拡大（小学校入学まで）
〃	15年	8月	村営バス「ゆめバス」運行開始
〃	15年	8月	緑小学校体育小屋建替え工事完成
〃	15年	10月	清川村運動公園テニスコート2面取り壊し
〃	16年	2月	清川村立緑小・中学校丹沢分校取り壊し
〃	16年	4月	厚木愛甲環境施設組合設立
〃	16年	4月	チャピュア清川荒茶工場完成
〃	16年	4月	庁内LANを整備し文書管理システムを導入

平成16年	10月	公共施設予約システムの運用開始
〃	16年 10月	緑小学校校門設置工事
〃	16年 10月	宮ヶ瀬中学校公共下水道接続工事
〃	16年 12月	ブロードバンドサービスの提供開始
〃	16年 12月	やまなみセンターに宮ヶ瀬湖ライブカメラを設置
〃	17年 3月	清川村保健福祉センター「ひまわり館」完成
〃	17年 3月	厚木市・愛川町・秦野市・伊勢原市・津久井郡広域行政組合と 救急業務等応援協定を締結
〃	17年 3月	役場庁舎耐震補強工事完成
〃	17年 3月	臨時ヘリポート・消防訓練場完成
〃	17年 3月	議員定数を10人とする
〃	17年 3月	清川村宮ヶ瀬湖「ダム湖100選」に認定される
〃	17年 4月	機構改革を実施、10課局が8課局に
〃	17年 7月	神奈川電子自治体共同運営サービス開始
〃	17年 8月	ふれあいセンター「別所の湯」の入館者が100万人達成
〃	17年 12月	2代目モミの木宮ヶ瀬レインボーツリー誕生
〃	18年 3月	緑小学校東棟屋上防水工事
〃	18年 4月	村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
〃	18年 4月	村内公共施設に指定管理者制度導入
〃	18年 4月	第1回宮ヶ瀬桜まつり・記念植樹実施
〃	18年 4月	「生きがい事業団」設立
〃	18年 6月	「ひまわり放課後児童クラブ」開設
〃	18年 7月	「川をきれいに！マス釣り大会」開催
〃	18年 7月	集落道片原線（224m）開通
〃	18年 8月	「市町村合併を考えるシンポジウム」開催
〃	18年 9月	村制50周年記念式典挙行・やまびこまつり2006開催
〃	18年 9月	清川村の将来への“村づくり”アンケート調査実施
〃	18年 10月	健康づくりウォーキングロード整備
〃	18年 10月	日本百名山「丹沢山1, 567m」に登ろう開催
〃	18年 11月	郷土が生んだ日本一の紋章博士「沼田頼輔展」開催
〃	19年 2月	戸籍電算システム稼働
〃	19年 3月	緑小学校プール改修工事
〃	19年 3月	清川村国民保護計画策定
〃	19年 4月	神奈川県水源環境保全税開始

平成19年	7月	清川村総合福祉閉館	
〃 19年	7月	子育て支援用品購入費助成事業等開始	
〃 20年	2月	早朝・深夜バス運行開始	
〃 20年	3月	舟沢自治会館閉館	
〃 20年	3月	上煤ヶ谷自治会館閉館	
〃 20年	4月	後期高齢者医療制度開始	
〃 20年	4月	清川幼稚園預かり保育事業開始	
〃 20年	4月	小児医療費助成の拡大（小学6年生まで）	
〃 20年	11月	清川村生涯学習センター「せせらぎ館」完成	
〃 21年	7月	借上型村営住宅制度開始	
〃 21年	8月	清川恵水パーク販売開始	
〃 21年	10月	事業系ごみ処理の有料化	
〃 21年	12月	村営バス「ゆめバス」運行廃止	
〃 22年	3月	宮ヶ瀬レイクサイドエフエム開局	
〃 22年	9月	原下駐車場完成	
〃 22年	11月	宮ヶ瀬アニバーサリー事業実施	
〃 23年	3月	認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園完成	
〃 23年	4月	機構改革を実施、3部制を廃止	
〃 23年	4月	清川幼稚園保育料無料化	
〃 23年	4月	出産祝金支給開始	
〃 23年	4月	小児医療費助成の拡大（中学生まで）	
〃 23年	7月	宮ヶ瀬湖周遊観光促進事業開始	
〃 23年	9月	村制55周年記念式典挙行	
〃 23年	11月	神奈川県町村情報システム運用開始	
〃 24年	3月	宮ヶ瀬地区コミュニティ交通運行開始	
〃 24年	4月	小中学校入学祝金支給開始	
〃 24年	4月	清川村暴力団排除条例施行	
〃 24年	8月	ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」販売開始	
			(保存期間2年)
〃 24年	8月	緑小学校冷暖房施設設置工事（普通教室）	
〃 24年	10月	プラスチック製容器包装分別収集開始	
〃 24年	10月	高齢者介護者福祉手当支給開始	
〃 24年	10月	障害者虐待防止支援センター設置	
〃 25年	3月	きよかわ七福神めぐり開始	

平成25年	3月	清川 KIDS SONG「みんなの未来」楽曲制作
〃	25年 11月	金翅・清水ヶ丘地区コミュニティ交通運行開始
〃	25年 12月	緑中学校冷暖房施設設置工事（木質ペレット使用）（普通教室）
〃	26年 4月	第3次清川村総合計画策定
〃	26年 6月	厚木市と消防広域化に向けた消防事務の委託に関する協議を締結
〃	26年 9月	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金の支給開始
〃	26年 10月	役場庁舎屋上にライブカメラを設置
〃	27年 2月	清川村マスコットキャラクター「きよりゅん」誕生
〃	27年 3月	柿坂あすなろ線開通
〃	27年 4月	舟沢分譲地販売開始
〃	27年 4月	清川ゆずスパークリングワイン販売開始
〃	27年 4月	「子ども・子育て支援新制度」開始
〃	27年 4月	清川村自治基本条例施行
〃	27年 7月	清川村プレミアム付商品券発行
〃	27年 10月	マイナンバー制度導入
〃	27年 10月	小中学校校内LAN設置工事
〃	27年 11月	道の駅「清川」開所
〃	28年 3月	厚木・清川消防広域化による清川分署完成
〃	28年 8月	第30回青龍祭開催
〃	28年 10月	村政60周年記念式典挙行
〃	29年 3月	小規模保育施設「にじいろ」保育園完成 (令和元年7月1日からおひさま保育園に改名)
〃	29年 3月	清川村公共施設等総合管理計画策定
〃	29年 3月	まち・ひと・しごと創生清川村人口ビジョン策定
〃	29年 4月	村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
〃	29年 4月	清川幼稚園給食費全額助成
〃	29年 6月	ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」リニューアル販売開始 (保存期間5年)
〃	29年 7月	清川産茶葉使用「緑茶焼酎 摘生(つみき)」販売開始
〃	29年 8月	緑小学校トイレ改修工事
〃	30年 2月	体力づくり優秀組織表彰 体力づくり国民会議 議長賞受賞
〃	30年 3月	ヘルスケア&ビューティーケアステーション施設「きよかわくらし応援館」完成

平成30年	3月	子育て世代型住宅「プレミール中根」完成
〃 31年	4月	ローカルイノベーション拠点施設・地域医療拠点施設完成
令和元年	6月	全小・中学校体育館冷風機設置
〃 元年	6月	緑小学校プール排水ポンプ改修工事
〃 元年	8月	幼稚園・小中学校エアコン設置工事 (幼稚園、宮ヶ瀬小・中学校(普通教室)及び各校の特別教室)
〃 元年	9月	緑小学校砂場改修工事
〃 元年	9月	幼稚園・小中学校防犯カメラ設置工事
〃 元年	10月	清川幼稚園創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
〃 元年	10月	小中学校タブレット端末(リース)設置
〃 2年	6月	清川村立宮ヶ瀬中学校区統合学校運営協議会設置 (宮ヶ瀬小学校、宮ヶ瀬中学校)
〃 2年	6月	清川村立緑中学校区統合学校運営協議会設置 (緑小学校、緑中学校、清川幼稚園)
〃 2年	7月	緑中・宮ヶ瀬中学校体育館トイレ改修工事
〃 2年	7月	総合教育会議で幼小中一貫校の新設を方針決定
〃 2年	8月	清川幼稚園飛散防止対策工事
〃 2年	12月	小中学校体育館網戸設置工事
〃 3年	2月	緑小西棟・体育館トイレ改修工事
〃 3年	3月	議員定数を8人に削減
〃 3年	8月	緑小東棟2階トイレ改修工事
〃 3年	8月	緑小屋内消火栓設備ポンプ交換工事
〃 3年	10月	村公式ホームページをリニューアル 村制65周年記念式典挙行
〃 4年	1月	住民票などの「コンビニ交付」開始
〃 4年	8月	緑小中学校窓ガラス飛散防止対策工事
〃 4年	10月	緑中屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
〃 4年	10月	小中学校施設無線LAN環境整備工事
〃 5年	2月	緑小東棟階段室屋上防水改修工事

ふるさとの自然は、私たちの
かけがえのない仲間

清川の木・花・鳥

丹沢山の美しい大自然に抱かれた私たち清川村民。深い緑の山々と清流のふるさとは、四季折々の草花が咲き、農産物が豊かに実り、野鳥のさえずりがいっぱい。そのこのかけがえの



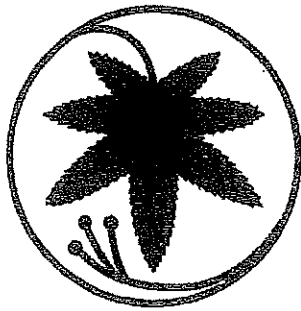
中で生活が根づき、文化が育つてきました。ない「仲間たち」とこれからも仲良くつき合い、守り育てていくため、清川村民のシンボルとして、村の木、花、鳥を制定しました。これは、郷土への愛と住民相互の「ふれあい」の心を託したものです。

春を告げ、暑い夏の野良作業等にも涼しい声ではげましてくる森の住人「うぐいす」(村の鳥)、村内の庭園に多く、新緑から紅葉まで楽しませてくれる隣人「いろはもみじ」(村の木)、野山を紅に染めて私

たちを感動させてくれる

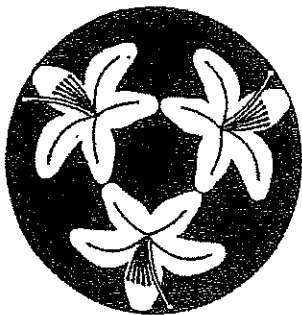
里の恋人「みつばつじ」

(村の花)。



昭和五十七年十月三十一日

制定



令和5年度（2023年）

教育要覧 **清川の教育**

発行 令和5年9月

発行者 清川村教育委員会

清川村煤ヶ谷 2216 番地

046-288-1215【直通】